

令和3年 第3回沼田町議会定例会（1日目） 会議録

令和 3年 9月16日（木）

午前10時00分 開会

1. 出席議員

議長	9番	小 峯	聡	議員	1番	鵜 野	範 之	議員
	2番	畑 地	誉	議員	3番	久 保	元 宏	議員
	4番	高 田	勲	議員	5番	篠 原	暁	議員
	6番	伊 藤	淳	議員	7番	長 野	時 敏	議員
	8番	上 野	敏 夫	議員	10番	大 沼	恒 雄	議員

2. 欠席議員 なし

3. 地方自治法第121条の規定により、説明のため会議に出席した者の職氏名

町 長	横 山	茂 君	教育長	吉 田	憲 司 君
監査委員	中 村	保 夫 君	農業委員会長	辻	則 行 君

4. 町長の委任を受けて出席した説明員

副町長	菅 原	秀 史 君	総務財政課長	村 中	博 隆 君
産業創出課長	赤 井	圭 二 君	農業推進課長	前 田	昌 清 君
住民生活課長	嶋 田	英 樹 君	建設課長	瀧 本	周 三 君
保健福祉課長	小 玉	好 紀 君	和風園園長	安 念	昌 典 君
旭寿園園長	荒 川	幸 太 君	会計管理者	按 田	義 輝 君

5. 教育委員会教育長の委任を受けて出席した説明員

教育課長 三 浦 剛 君

6. 職務のため、会議に出席した者の職氏名

事務局長 黒 田 美 和 君 書 記 中 山 裕 樹 君

7. 付議案件は次のとおり

(議件番号)	(件 名)
	会議録署名議員の指名
	会期の決定
	議長の諸般報告
認定第1号	令和2年度沼田町一般会計等歳入歳出決算認定について
認定第2号	令和2年度沼田町水道事業会計歳入歳出決算認定について
	町長の一般行政報告並びに教育長の教育行政報告
	一般質問①
議案第62号	北海道沼田町ゼロカーボンシティ宣言について
議案第63号	沼田町過疎地域持続的発展市町村計画について
議案第64号	沼田町手数料条例の一部を改正する条例について
議案第65号	沼田町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例について
議案第66号	令和3年度沼田町一般会計補正予算について
議案第67号	令和3年度沼田町水道事業会計補正予算について
同意第2号	教育委員会委員の任命について
	一般質問②
意見案第4号	高校生の通学定期代割引負担を国に求める意見書案について
意見案第5号	米の需給と持続可能な地域経済対策に関する意見書案について
議案第68号	令和3年度沼田町一般会計補正予算について
陳情第3号	豪雪地帯対策特別措置法改正に関する意見書提出を求める陳情について
陳情第4号	コロナ禍による厳しい財政状況に対し地方税財源の充実を求める意見書提出を求める陳情について
陳情第5号	国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書提出を求める陳情について
意見案第6号	豪雪地帯対策特別措置法改正に関する意見書案について
意見案第7号	コロナ禍による厳しい財政状況に対し地方税財源の充実を求める意見書案について
意見案第8号	国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書案について

(開 会 宣 言)

○議長（小峯聡議長）只今の出席議員数は10人です。定足数に達していますので、本日を以って招集されました令和3年第3回沼田町議会定例会を開会します。本日の議事日程はお手元に配布のとおりであります。

(会議録署名議員の指名)

○議長（小峯聡議長）日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、4番、高田議員、5番、篠原議員を指名致します。

(会期の決定)

○議長（小峯聡議長）日程第2、会期の決定を議題と致します。会期につきましては、議会運営委員会で審議されておりますので、議会運営委員長から報告願います。久保委員長。

(議会運営委員会報告 久保委員長登壇)

○委員長（久保元宏議員）おはようございます。令和3年第3回沼田町議会定例会の会期につきまして、議会運営委員会の審議結果を申し上げます。去る9月9日午後1時30分より議会運営委員と議長出席のもとに、議会運営委員会を開催致しました。議会事務局より今定例会の提出議案等の概要について説明を受けるとともに、議長からの諮問事項を受けたところでもあります。これによりますと、今定例会に提出される案件は、議長の諸般報告5件、決算認定2件、宣言1件、計画1件、行政報告2件、一般質問、町長に対して7人8件、町長と重複する質問で教育長に3人3件、町長と重複する質問で農業委員長に1人1件、更に条例改正2件、令和3年度補正予算2件、人事案件1件、この外、閉会中に議長に提出されました陳情9件の内3件を上程するものとして意見の一致を見たところでもあります。以上、付議事件全般について審議しました結果、今定例会の会期としましては、本日16日から17日までの2日間とすることで意見の一致をみております。この他、ナイター議会を16日、午後6時から予定しております。以上申し上げまして、議会運営委員会の報告と致します。

○議長（小峯聡議長）委員長の報告が終わりました。お諮り致します。本定例会の会期は委員長の報告のとおり本日から17日までの2日間に致したいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（小峯聡議長）ご異議なしと認めます。よって、会期は本日から17日までの2日間に決定致しました。

(諸 般 報 告)

○議長（小峯聡議長）日程第3、議長の諸般報告については、前定例会以降の議会の動静、例月出納検査結果報告書、更に健全化判断比率報告書、資金不足比率報告書、及び財政援助団体監査報告書を提出致しましたのでご覧願います。

(令和2年度沼田町一般会計等歳入歳出決算認定)

○議長（小峯聡議長）日程第4、認定第1号。令和2年度沼田町一般会計等歳入歳出決算認定についてを議題と致します。本件は、決算特別委員会で審査することに致したいので、簡潔に提案の説明を求めます。総務財政課長。

○総務財政課長（村中博隆課長）認定第1号。令和2年度沼田町一般会計等歳入歳出決算認定について。地方自治法第233条第3項の規定により、令和2年度沼田町一般会計等歳入歳出決算を別紙、監査委員の意見をつけて議会の認定に付する。令和3年9月16日提出。町長名でございます。以上です。

○議長（小峯聡議長）次に、監査委員からの決算審査報告を求めます。中村代表監査委員。

(中村保夫代表監査委員 登壇)

○代表監査委員（中村保夫委員）おはようございます。令和2年度沼田町歳入歳出決算審査意見書を報告させていただきます。地方自治法第233条第2項の規定によって、令和2年度沼田町一般会計及び各特別会計歳入歳出決算並びに関係帳簿、証書類を審査した結果、その意見は下記のとおりである。

[以下、議案意見書を朗読]

○議長（小峯聡議長）監査委員の報告が終わりました。お諮り致します。本件については、議長、監査委員を除く、議員8名による決算特別委員会を設置し、これを付託して、次期定例会までの閉会中の継続審査にすることに致したいと思えます。更に本特別委員会に地方自治法第98条第1項の規定による検閲、検査権を付与致したいと思えます。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（小峯聡議長）ご異議なしと認めます。よって、本件は決算特別委員会を設置し、これに地方自治法第98条第1項の規定による検閲、検査権を付与して、その審査を付託し、次期定例会までの閉会中の継続審査とすることに決定しました。

(令和2年度沼田町水道事業会計歳入歳出決算認定)

○議長（小峯聡議長）日程第5、認定第2号。令和2年度沼田町水道事業会計歳入歳出決算認定についてを議題と致します。本件は決算特別委員会で審査することに致したいので、簡潔に提案の説明を求めます。建設課長。

○建設課長（瀧本周三課長）認定第2号。令和2年度沼田町水道事業会計歳入歳出決算認定について。地方公営企業法第30条第4項の規定により、令和2年度沼田町水道事業会計歳入歳出決算を別紙、監査委員の意見をつけて議会の認定に付する。令和3年9月16日提出。町長名でございます。以上でございます。

○議長（小峯聡議長）次に監査委員の決算審査報告を求めます。中村代表監査委員。

(中村保夫代表監査委員 登壇)

○代表監査委員（中村保夫委員）令和2年度沼田町水道事業会計決算審査意見書を報告させていただきます。地方公営企業法第30条第2項の規定によって、令和2年度沼田町水道事業会計の決算並びに関係帳簿、証書類を審査した結果、その意見は下記のとおりである。

[以下、議案意見書を朗読]

○議長（小峯聡議長）監査委員の報告が終わりました。お諮り致します。本件については、議長、監査委員を除く議員8名による決算特別委員会を設置し、その審査を付託して、次期定例会までの閉会中の継続審査に致したいと思っております。更に本特別委員会に地方自治法第98条第1項の規定による検閲、検査権を付与致したいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（小峯聡議長）ご異議なしと認めます。よって、本件は決算特別委員会を設置し、これに地方自治法第98条第1項の規定による検閲、検査権を付与して、その審査を付託し、次期定例会までの閉会中の継続審査とすることに決しました。

(町長の一般行政報告並びに教育長の教育行政報告)

○議長（小峯聡議長）日程第6、町長の一般行政報告並びに教育長の教育行政報告を議題と致します。始めに町長。

(横山町長 登壇)

○町長（横山茂町長）おはようございます。本日ここに第3回定例会を招集したところ全議員の参加を頂き、開催できます事に心から御礼を申し上げます。それでは一般行政報告を述べさせていただきます。

(以下、町政執行方針を朗読)

○議長（小峯聡議長）次に教育長。

(吉田教育長 登壇)

○教育長（吉田憲司教育長）続きまして、教育行政報告を行います。

（以下、教育行政執行方針を朗読）

○議長（小峯聡議長）以上で、町長の一般行政報告並びに教育長の教育行政報告を終わります。ここで暫時休憩と致します。再開は午後1時と致します。議員の皆様は11時10分より全員協議会を開きますので議員控え室にお集まり下さい。

11時02分 休憩

13時00分 再開

(一般質問)

○議長（小峯聡議長）議長より、ご出席の傍聴者の方々へ一言申し上げます。本日、議員並びに理事者、説明員におきましては、軽装のまま議案審議を行います事を予めお伝え致します。また、新型コロナウイルス感染症防止のため、手洗い・消毒の上、マスク着用をお願いします。風邪などの症状のある方は、傍聴をご遠慮下さい。傍聴は、隣の方と席を離してお座りください。また、理事者・説明員におかれましても、感染対策を徹底し審議に臨まれますよう議長より申し添えます。

○議長（小峯聡議長）再開致します。日程第7、一般質問を行います。順番に発言を許します。議席番号5番、篠原議員。沼田版の再生可能エネルギー利用の取り組みはについて質問して下さい。

○5番（篠原暁議員）はい。議長。

○議長（小峯聡議長）はい。篠原議員。

○5番（篠原暁議員）はい。5番、篠原暁です。私はまず、今日はあの2つ質問を用意させて頂いていますけれども、最初に沼田版の再生可能エネルギー利用の取り組みはということで、中身としては主にバイオマスの利用のことに重点を絞って質問させて頂きたいと思っています。2050年のカーボンニュートラル実現を目指して沼田町でもゼロカーボンシティ宣言が提案されました。このことは沼田町がこれまで進めてきた雪冷熱の利用など、環境に優しいエネルギー利活用への取り組みがさらに一歩前進するという事として、大変歓迎できるというふうに考えます。そこで、この宣言を現実的な実効性のあるものとするために新たな取り組みとして、木質バイオマスの活用を提案したいというふうに思います。これまで沼田町が主体的に取り組んできた雪冷熱の利用については、現状一部の公共施設と米の低温貯蔵施設で活用されています。今後の発展として、食糧備蓄基地としての低温倉庫も構想されていますけれども、どこかにある電力を利用している低温倉庫を置き換える形として、沼田町に新たに雪利用の施設を建設するという場合を除けば、総量として全体としての温室効果ガスの排出削減には寄与しないというふうに考えます。そ

ここで、それと一般施設の雪冷熱利用に関しては、今後冷房設備が必要になってくる場合に電力を使わずに雪を利用して温室効果ガスの排出を抑えるという効果はありますけれども、まあそれ以上にはならないと、また再生可能エネルギーの標準的な形態として太陽光発電の設置が沼田町でも今後増えてくるということが予想されますけれども、今年発生した熱海での事案のように、大規模な乱開発による土砂災害の発生例などがあり、もし今後沼田町においても大規模な開発を進めるということが上がった場合には計画を事前に十分精査をしたり、住民との合意形成を図ることが必要になってくると思います。そこで、今回私が提案したいのは、木質バイオマスの活用として、地元の森林資源を生かした取り組みということで、カーボンニュートラルの実現のためには省エネ対策を行ったり、再生可能エネルギーに切り替えることと同時並行をして、温室効果ガスの代表である二酸化炭素、これを吸収してくれる森林の活性化がとりわけ町の大部分が森林である沼田町にとっては大変重要であるというふうに思います。森林開発といっても山の木を丸ごと切り倒してしまうような開発のやり方は二酸化炭素の吸収が減るだけでなく、植林を行わない限り、森が再生されるまでに大変な時間がかかるということで、間伐によって、適度な管理を行いながら森林が元気な状態を維持して、自分の力で森が再生していくということと、その間の管理によって生じる、間伐で生じる木材を資源として、熱源として有効に活用することができるということで、大規模開発ではなく適度な管理による森林の管理から生じる木材を有効に活用することが必要です。で、木を燃やした時にも当然二酸化炭素が発生するんですけれども、これはあの一般論的に言われてますけれども、石炭とか石油などのいわゆる地下から掘り出される化石燃料と言われるものの場合は、地下に眠っていたものが呼び覚まされるというか、それを燃やすことによって大気中に二酸化炭素が増えていくということになるわけですけれども、元々木が吸収、成長する時に二酸化炭素を吸収しますけれども、木が吸収した分が燃やすことによって大気中に戻っていくと、で、新たに森が活性化すれば、その出てくる二酸化炭素を森がまた吸収してくれるということで、現在の状態において排出と森が吸収するという炭素の循環サイクルが成立するという利点があります。資料の1を見て頂きたいんですけども、

【篠原議員：テレビモニターに資料を映す】

木質バイオマスの利用形態ということで、3つほど、これはあの一般社団法人日本木質ペレット協会というところに紹介されている資料を引用したものですけれども、一般家庭などで普通木質バイオマスって言い方をすると、一般にはそれは何ですかっていうような感じがあるかもしれませんが、薪として、ごく一部ですけれども、燃料として使用されていたりすることがありますけれども、薪として使う場合にはやはり熱効率が非常に悪いということと、ご承知のようにどうしても煙を

出すという、この大きな欠点があるわけです。で、一方木材を加工して作っている木質ペレットに関しては、燃料として使用する場合に、専用のストーブが必要になるということはありませんけれども、それによって灯油ストーブと同じような感覚で連続的に自動で燃料が供給されるという仕組みを作ることができます。それから熱効率も薪に比べれば非常に高く、排出ガスも少ないという利点があります。もう一つ、3番目の転換型という、ガス化液化という技術ですけれども、これは発展型というふうに言っていていいかなと思うんですけれども、木質バイオマスをガスにしたり、又は液化燃料に加工するという非常に高度な技術が必要になってくるもので、工業用の用途以外にはあまり現実的ではないかなと、ということで、私はこの木質ペレットですね、今回着目をしていました。そこで町内の森林活性化事業、現在もね、一部の事業者が行なっている取り組みがありますけれども、木質ペレット、そこから生じる木材を木質ペレットに加工するというので、既にまあそういう産業もあって流通しているものもありますけれども、将来的に地場の産業として、こういう加工の工場なども起こしたり、また、公共施設で、そこで作られたペレットを熱源として利用すると、で、化石燃料、灯油や重油から置き換えを行うということにしていけば二酸化炭素の排出を当然減らすことができると、同時に民間用にもペレットストーブの導入なんかを普及していけば、さらに町全体として二酸化炭素の排出を減らしていけるというふうに考えます。実際に自治体や施設で利用されている用途として、たくさん出てくるんですけれども、北海道内で、近いところで非常に優れた取り組みがありました。これは下川町というところですが、平成25年度の環境省の取り組みの中で出された報告書の中で、紹介されていたものです。この他にも一応たくさん事例が紹介されていましたが、木質バイオに関して特にペレットを使っているものに関しては、これが非常に参考になったかなということで着目していました。で、あの下川町も非常に林業の盛んな、まあ言ってみれば沼田町なんかよりは遙かに林業に特化した町かなというふうに思いますけれども、これは老人施設でしょうか、そういうところであの、給湯用のボイラーの熱源として使われているということですね、こういうふうに木質ペレットを使うことで、地球温暖化対策と同時にペレット生産のための産業や雇用の創出も期待できるということで、言ってみれば地産地消型の循環型のエネルギーと言えるのではないかなというふうに考えるわけですが、町長のお考えを伺いたいです。

○町長（横山茂町長）はい。議長。

○議長（小峯聡議長）はい。町長。

○町長（横山茂町長）はい。篠原議員の質問にお答えをしていきたいというふうに思いますが、今ご質問にあるように、バイオマスはこれからのエネルギーとしてですね、非常に効果があるのではなからうかというふうにご質問にありました。私も

そのようには感じておりますしね、その前にですね、やはりバイオマスのその活用する前の段階で、まずは我々としては省エネっていうかですね、いわゆる消費を削減することを先決してくことに特化すべきなんだろうなっていうのがまず大前提なのかなというふうに思っています。その上で貴重な木質資源をですね、活用するバイオマスの利用の可能性については、大幅にですね、広がってきているものというふうに思っているところであります。現在までにですね、先程の事例にもありましたけれども、下川町を始め、道内でも各地で、或いは全国各地で導入をされている事例があります。利用の仕方によってその電力利用ですとかね、熱利用によって効率が全く違うっていうことも色々と公表されているようですね、ボイラー設備に関わるコストが何と言っても高いというような状況もありますし、あと色々と聞く中ではですね、その原料を調達すること、安定的に調達することですね、それから適切な技術の選択、それからその販路の確保ですとか、経済性の確保、こういう観点から利用する可能性は高くなってきているというふうには思いますが、やはりメリットばかりではないっていうことも見受けられますんでね、今後のその国の支援策も注視ながらメリットデメリットを見極めてですね、引き続き検討を行っていく案件かなというふうに思っています。以上です。

○5番（篠原暁議員）はい。議長。

○議長（小峯聡議長）はい。篠原議員。

○5番（篠原暁議員）はい。概ね前向きなご回答頂けたかなと思いますけれども、まず省エネに取り組んでいくということはもちろんそれは必要ことなので、それがあってその上で初めて次のこういうエネルギー削減新しい温室効果ガス排出削減の新しいタイプのエネルギーに取り組むということになっていくのかなと思いますけれども、ボイラーの導入コストが高いというようなことは当然あると思いますので、その辺の技術改良もやっぱり待たなければならないところはあるのかなと思います。原料の安定供給の問題ということがありましたので、まあ当然まだまだそんなに一般的になっている技術ではないので、急に、一気にやった場合に確かにあの原料の調達が追いつかないということもあるかと思えますんで、遠い将来の話になっていくのかなというふうに思いますけど、私も順番としてはやっぱりまず自前で原料を、ペレットを製造するところから取り組んでいって、今の町長の回答の中には販路の確保っていう言葉もありましたけども、まあそれも大きな問題にはなってくるんですが、まず外から買ってくる分だけじゃなくって自前で調達できる原料、それでまあ安定供給の目途立った上で、それぐらいの状況であればまだその販路っていうのがね、それほど大規模に売らなければならないってことじゃないと思いますんで、まずその辺の目途が立った上で、次にバイオマスボイラーに切り替えていくという段階に進んでいくのかなと、まあ当然仰ったようにメリットばかりでなくてデメリ

ットもあるので、その辺を十分検討していかなければならないかなと思うんですけども、今後この新しい新エネルギーに取り組んでいくということに関して、何かその協議会みたいなものを作って、そこで検討して行くとかってというような日程などはあるんでしょうか。

○町長（横山茂町長）はい。

○議長（小峯聡議長）はい。町長。

○町長（横山茂町長）えーとですね、今そこまでの踏み込んだ考え方についてはまだ用意はしてませんがね、いわゆるバイオマスのエネルギー利用については効果は間違いなくあるだろうというふうには思ってます。ただ先程も申したように、いかに低廉で良質な原料、安定的にね、調達をし、提供をできる環境を作れるのかどうかということを考えますと、今即導入という状況にはいかないのかなっていうふうには思います。ま、そういう上で協議会的な組織っていうよりは、まずはその勉強をするようなその状況から始めていってはどうかなっていうふうには思ってます。

○5番（篠原暁議員）はい。

○議長（小峯聡議長）はい。篠原議員。

○5番（篠原暁議員）はい。バイオマス、特にその木質ペレットですね、これについては今後も勉強しながら今後の方向について考えていただけるとことなのかなと思いますけれども、私がもう一つ心配してたのは、雇用の問題、心配というかこれによって改善されるのかなと言う部分があるんですけども、よく色々こう取り組みなんかを調べてみると、木質バイオマス、特にボイラーとして使っていく場合に、やっぱり灰の処理だとか色々なことが出てきて、そういう面では効率があまり良くない、ボイラーのメンテナンスの部分ですね、油を炊いた方が非常に効率的だというようなことがあって、導入にあまり進まないとか前向きでないって議論もあるようなので、ただそんなに難しい技術のいるものではないと、まあこれは素人的な考え方ですけど、灰の処理なのかなというふうなぐらいしか考えてませんが、そういうことなので逆に、その部分で雇用も増えるでしょうから、今後取り組んでいく上では良い材料になるのかなというふうには思うんですけども、まだそこまで考えは進まないということはあると思いますけど、その辺はどうでしょう。

○町長（横山茂町長）はい。

○議長（小峯聡議長）はい。町長。

○町長（横山茂町長）はい。雇用の点で見ればですね、当然、今までないいわゆる産業というか、働く場としての雇用の確保についてはね、間違いなく発生すると思うふうに思いますし、そのことを踏まえて私も以前下川の方は見に行ったことがあ

りますしね、まあ色々聞いた中では本当にその今運用して何年も経っているので、なのでだいぶ軌道には乗ってきてはいるんでしょうけども、非常に色々な問題があったっていうふうにも聞いてますんでね、その色々な課題をね、解決しながら、できれば我が町に新たな産業としてね、そういう部分での将来的な必要性っていうのかな、働く場を創出する視点として考えていくべきかなというふうに思ってます。以上です。

○5番（篠原暁議員）はい。以上です。

○議長（小峯聡議長）はい。それでは2番目の篠原議員。町民間にコロナによる分断や差別を起ささないためにはについて質問して下さい。

○5番（篠原暁議員）はい。議長。

○議長（小峯聡議長）はい。篠原議員。

○5番（篠原暁議員）ちょっと文章の組み立て方が分かりにくかったかなと思って、町民の間にとこのような意味であります。町民間にコロナによる分断や差別を起ささないためにはという事で質問をさせていただきます。先程、午前中からの報告にもありましたけれども、新型コロナウイルス感染症の拡大が未だ収束が見えない状況にあります。折しも本日9月16日をもって沼田町では対象となる12歳以上の希望者に対するワクチンの接種が完了するということで、関係各位の努力に敬意を表したいと思います。一方で現在、流行の主流となっているデルタ株と呼ばれる変異種ですけれども、当初のものよりも非常に感染力が強いと、あと今後もそれによってまだまだ気が抜けないという日々が予想されるわけです。感染状況については都市部とこの沼田町では当然違いはあるわけですが、最近の傾向として若い方の感染が増えてきていると、さらに当初はあまり心配されていなかった重症化も出てきているというようなことで、ちょっと心配が増えています。報道などによりますと、海外の状況ではワクチン接種で日本より先行していたアメリカでもここに来て接種数が頭打ちになって、後発だった日本が追いついたような状況が見られるようです。接種をめぐる状況は改善されてはいますけれども、元々ワクチンを打つことができないと、体質的にそういう方もいます。つまりこの状況、今の頭打ちになってきているという状況は打ちたくても打てない人というよりは打つことができない人と若しくは打つことにまだ不安があると、迷っていらっしゃる方が一定数存在することに起因するものではないかなというふうに考えます。このような状況下で接種を受けたか受けなかったかによって、国民の中に分断や差別が発生しないかという問題が一番今心配されているところです。アメリカではワクチン接種証明を持たなければ入店できない飲食店があるとか、様々な優遇特典を付けて接種を促すという動きもあるようですけども、ワクチンを接種するかどうかは完全に個人

の自由なわけで、また接種を避けなければならない事情の方も先程申し上げたようにいると、その中では望ましい取り組みとは言えないかなというふうに思います。希望者への接種が完了した沼田町においても、これで終わりということではなく、分断を生じないために特別な配慮を含んだ取り組みが求められるのではないかなと思います。特に児童生徒については、これが新たないじめの原因になるということは何としても避けなければならないかなというふうに思います。そこで以下の点について町長と教育長のお考えを伺いたいと思います。まず町長に児童生徒を含め、全対象者中の最終的な接種者、接種終了者ですね、の割合の見込み、本日完了した時点でまだ全部集計は完全にはできないかなと思いますけども、おおよその見込みで何パーセントぐらいなのかということと、その上で、接種を受けなかった町民を含めて、当然、全町民に向けて今後、まあ終わった、接種が終わったからそれで終わりということではないと思いますので、どのように対応していくのかということをお聞きしたいと思います。次に児童生徒に関して特に心のケアが大切だというふうに思います。接種していない児童生徒がいるんじゃないかというふうに思っただけで子供達の間には不安とか疑いの気持ちなんかが生じてしまう恐れがあります。いじめっていうのがみんながワクチン接種受けたのになぜ君だけ受けないのかっていうような悪意のある攻撃的なものばかりではなくて、ワクチン接種受けてない人はコロナがうつらないようにみんなと行事なんかでも別に行動してもらった方がいいんじゃないでしょうかというように、言わば良心的な考えから起こる差別もあるのではないかなというふうに思うんですけども、いじめっていうのは往々にして悪意のないところから生じるということが言われています。そのような差別を含めていじめを防止するためにどのような内容をどのような方法で指導を行うのかということをお聞きしたいと思います。それで、こんなのは必要ないかなとは思いますが、探してみたらやっぱりやっているとこがあるって、

【篠原議員：テレビモニターに資料を映す】

参考として名寄市、これも北海道の中に近いところですけども、市と教育委員会がそれぞれ取り組んだ差別いじめゼロ宣言っていう、宣言をしたからそれでいいのかっていうことではないとは思いますが、文章化するまでのプロセスっていうのがやっぱり大事ななというふうに思うんですけども、それぞれお考えを伺いたいと思います。以上です。

○町長（横山茂町長）はい。議長。

○議長（小峯聡議長）はい。町長。

○町長（横山茂町長）はい。それでは私の方から先にご回答したいと思います。本町の状況、これまでの状況ですね、午前中にもお伝えしましたが、5月の17日から沼田の厚生クリニックにおいてですね、ワクチン接種を開始をさせて頂

いて、希望される方が1日でも早く接種できるように、厚生クリニックのご協力を頂いてですね、当初の計画より接種日数と1日あたりですね、接種回数を増やして頂いた中で実施をしてきたところであります。結果として当初の終了予定で1ヶ月以上早い本日ですね、9月16日をもって厚生クリニックでの接種を希望されている町民のワクチン接種については、終えることができる予定となりました。ここに関係各位の皆様方にですね、心から感謝と御礼を申し上げる次第であります。なお、これ以降ですね、ワクチン接種を希望される方の申し出があった場合についてはですね、北空知1市4町による広域での接種希望者を取りまとめて、深川市内の病院でワクチン接種を受けることできる体制を整えているところであります。この点についてご報告をさせて頂きたいと思っております。こうしてそのワクチン接種業務を進めてきた結果ですね、ご質問にあります児童生徒含む町民全体の接種率については、接種対象者に占める割合で、約91パーセントになる見込みであります。町民の中にはですね、接種を希望されない方もおられますが、ご承知の通りこのワクチンについては強制接種ではありませんのでね、接種しない、或いはできない方は、様々な事情を抱えておられますのでね、ワクチンを接種した人と接種していない人の間で差別的なことがあってはならないのは当然のことであります。そうした方々への差別、或いは誹謗中傷は決して許されるものではなく、このことはこれまで町で発行して参りました新型コロナウイルス感染症に関するお知らせ、臨時号を含めて40号以上発行済みの中で、再三に亘ってですね、周知をさせて頂いてるところであります。またご承知の通りコロナについては変異株も次から次に発生している状況でありますので、接種をしたからといって決して安心せず接種を受けた、受けていないに関わらずですね、町民の方には引き続き感染予防対策としてマスクの着用、それから消毒の徹底、3密を避けるなどの感染予防対策に取り組んで頂きたいというふうに思います。そのことが自分のもとよりですね、家族や周りの方を守ることに繋がるということ、今後も新型コロナウイルス感染症に関するお知らせなどを通じてですね、町民の皆様にも周知をお願いしていきたいというふうに考えます。以上です。

○教育長（吉田憲司教育長）はい。議長。

○議長（小峯聡議長）はい。教育長。

○教育長（吉田憲司教育長）新型コロナウイルスの感染症の感染者に対する差別や偏見の防止については、本年4月に道教委から通知がありまして、それに基づき感染症に対する適切な知識のもとに発達段階に応じた指導について十分配慮してもらうように指導しております。また、ワクチン接種に関する差別や偏見、いじめ防止についても8月に道教委が児童生徒と保護者向けに作成を致しましたリーフレットを配布して、生徒と保護者への理解を図っております。その他、新型コロナウイルス

スだけではなくて、差別やいじめは様々な要因によって発生することがありますので、道徳の授業だとか、或いは学活における教員からの指導、それと生徒会活動等における生徒間の取り組みの中で、意識付けを深めるようにこれまで進めてきました。また、中学校ではタブレットを使用して月1回、アンケートを実施しております。また、生徒の不安や悩み事などがすぐに察知できるように対応できる体制をとっております。また、小学校においては、8月末の学校だよりにおいて、校長名でコロナ関係のいじめを含め、いじめは絶対に許さない、被害者児童を絶対に守ると、強い姿勢で臨むことを保護者宛に通知をしたところでもあります。今後におきましても、基本的にはこれらの取り組みを継続して取り進めて参りたいというふうに思っております。

○5番（篠原暁議員）はい。議長。

○議長（小峯聡議長）はい。篠原議員。

○5番（篠原暁議員）それぞれ引き続き再質問をさせて頂きたいんですけども、まず町長ですけれども、今ご報告頂いて91パーセントという数字は本当に沼田町は素晴らしい取り組みだったんだなというふうに改めて私も感謝をしたいと思えますけれども、今までのコロナの特別のお知らせ版でずっと40数号でしたか、に亘って取り組んで来て頂いたということも十分承知をしておりますけれども、それを見ててもやっぱりたくさんあるお知らせの中の一部では差別や選別は許されませんというふうに書かれてはいるんですけども、今は一段落した状態で、当然終わった人、終わってない人っていうことが出てくるのが想定される中で、やっぱりこの例にあるようにその事を、特にこれから特別大事だよってメッセージが伝わるような形で情報を発信して頂いたらいいのかなというふうに思っています。それから学校でのことですけれども、まあ色々あのたくさん取り組んで頂いているということがよく分かったんですけれども、何となくリーフレットを配ったとか、先生が道徳や学活とか授業を通じて話をしたとかっていうことで、まだちょっとその一方通行になっているかもしれないなっていうような、ちょっとそんな心配がするんですけれども、もっともっと子供達に集会活動なんか通して、お互いにこう話し合わせて、自分達、子供達、ここに例にあったように、子供達発の情報発信っていうような形で、やっぱり私達はこういうことは絶対に許さないよっていうような気持ちを、子供達の中で共有できるっていう取り組みも、もっともっとやって頂けないかなっていうふうに思ったんですけれども、その辺は如何でしょうか。

○町長（横山茂町長）はい。

○議長（小峯聡議長）はい。町長。

○町長（横山茂町長）はい。それでは先に私の方から。過去のそのお知らせ版でね、周知をさせて頂いたというふうに先程も回答しました。改めて今後においてですね、

そのいじめ、それから、差別などないそんな町でありたいというふうに思いますんでね、改めて今後のお知らせ版にその思いを、その強い思いをです、周知をさせて頂こうというふうに思います。以上です。

○教育長（吉田憲司教育長）はい。議長。

○議長（小峯聡議長）はい。教育長。

○教育長（吉田憲司教育長）決して一方通行だということではなくて、色々な場面で子供達にも色んなことを考えてもらう時間っていうのもあると思いますし、小中学校の中で児童会生徒会の中で、いじめを対象としたそういうことを行わないよというので、沼田町だけでなく空知の考えの中で子供いじめ会議というような、そういうような会合があって、その中でも色々なことを勉強してやってることもございます。それとあと今日発送するんですけども、絆づくりメッセージコンクールっていうのが局の中でありまして、これは子供達のいじめやネットトラブルの根絶に向けて、子供達に言葉のメッセージだとか、或いはポスターのメッセージでそういうことをなくそうというふうなことを取り決めしております、今回の沼田町の小学生中学生、たくさんの方々がそれに応募をして、発送して、そういうようなところでも検討していると、いうようなこともございますので、そういうことでご理解頂きたいというふうに思います。

○5番（篠原暁議員）はい。議長。

○議長（小峯聡議長）はい。篠原議員。

○5番（篠原暁議員）最後にもう1点ずつ。町長まずその今改めて町民向けにお知らせを發して頂くということで、大変良かったと思いますけども、例えばやっぱり町長自身の言葉で町民に向かって語りかけると言うか、情報を発信して頂けるという、で、考えたらあのちょっと今延期になっているふるさと創造懇談会ありますけど、その中で今回報告の項目中には多分ワクチンのことは入ってなかったと思うんですけども、改めて町民に向けて直接こう、これまでの経過なども報告して頂けるようなことはないのかっていうことと、教育長には色んな取り組みをされていると、まあ勿論私達が見えていない部分がたくさんあるのは十分承知しているけども、最後にもう一つだけ、その先生方がですね、このことについてどのくらいしっかりその科学的な知識とか、認識を共有できてるかっていうあたりで、ワクチンのこのコロナのこととかワクチンのことに関しては、色々な情報がインターネットなんかでやっぱり、正しいものも怪しいものも含めてですね、入り乱れているような状況なわけで、正しい情報というのをですね、科学に基づいた根拠のあるもの、ワクチンは打てない人もいるんだとかっていうことも含めてですね、その辺しっかりと授業の中でも扱って頂いているのか、これからやって頂けるのかということをお願いします。

○町長（横山茂町長）はい。

○議長（小峯聡議長）はい。町長。

○町長（横山茂町長）まあそれこそコロナ緊急事態宣言の関係でね、ふるさと創造懇談会についてはちょっと延期をさせて頂いてますが、出来る限り開催に向けてね、準備を進めさせて頂いて、その中で、経過なども踏まえてですね、改めて町民には周知をさせて頂きたいというふうに思います。

○教育長（吉田憲司教育長）はい。議長。

○議長（小峯聡議長）はい。教育長。

○教育長（吉田憲司教育長）先生方もあのコロナの関係については非常に情報収集をしながら勉強してるというふうに思ってますし、先日、ある学校で生徒に対してワクチンを打った人っていうことで、手を挙げさせたっていうようなことがテレビに出てましたけども、こういうことがあっちゃいけないよねっていうことで、先生の中でその議題を出して、討論したっていうことをお聞きしておりますので、今後そういったことも積極的に取り入れながら、情報収集をしながら子供達にいじめや差別がないように対応していきたいというふうに思っております。

○5番（篠原暁議員）はい。ありがとうございます。

○議長（小峯聡議長）それでは3番。議席番号6番、伊藤議員。学校にエアコンの設置をについて質問して下さい。

○6番（伊藤淳議員）はい。議長。

○議長（小峯聡議長）はい。伊藤議員。

○6番（伊藤淳議員）はい。6番伊藤です。よろしくお願ひ致します。私の方からは学校にエアコンの設置をとということで質問をさせて頂きます。今年の夏はとても暑くて、本当にあの寝苦しい日が続いたっていうのは皆様も実感されたのではないかなっていうふうに思っております。本町はですね、8月に36.9度というこれまでの最高気温を更新し、7月から8月にかけて、19日連続の真夏日でありました。近年の気象データを見ましても、地球温暖化と言われる気象変動からくるものなのか、長雨ですとかゲリラ豪雨と言われる局地的な大雨がある一方、命に危険を感じるような異常な暑さや、それに伴う干ばつですとか、極端な天候に偏ってきてるなっていうのが印象でございます。暑い夏が続く昨今の状況でありますけれども、そんな中、文部科学省は熱中症による児童生徒の健康の保持や事故の防止に向けて、学校における熱中症対策ガイドラインの作成の手引きを公開して、教育委員会に作成或いは改定するようまとめております。このことは令和3年までのですね、文科省の予算を見てもですね、熱中症に対する支援を強化していることの表れ、そういうふうに考えてございます。今年の9月1日現在での都道府県におけるの普通教室、

学校ですね、普通教室のエアコンの設置率は90パーセントを超えております。北海道では4.3パーセント、特別教室でも5パーセントという状況であります。本州等ですね、気候の違いがありますので、設置率に差があるということは承知はしておりますけれども、先程申した通り近年の北海道の平均気温も上昇傾向にあり、過酷な暑さの中児童生徒が集中して授業に取り組める環境は重要だというふうに考えておりますし、道内においても徐々に空調設備を導入する学校も増えてきております。また学校はですね、指定避難所としての機能も併せ持ち、万が一での災害での避難場所ということで、そういった場合避難者への熱中症対策の配慮も必要だというふうに考えております。現在の新型コロナウイルスの感染症防止対策から、マスクをつけての生活が余儀なくされておりますけれども、30度を超える環境ではですね、学習意欲ですとか、食欲の減退に繋がるものというふうに考えますし、災害時においても衛生環境確保するためのマスクをつけての集団活動は過酷であり、困難を伴うものと考え、質問をさせていただきます。1点目ではありますが、学校の室温の状況と、現在行ってきた暑さ対策の取り組みについてお伺いを致します。2点目に学校へのエアコン設置の必要性について、授業中などの子供達の状況ですとか、道教委からの情報を鑑みながら、教育委員会としてどのように考えているのか伺いを致します。3点目に教職員の労働環境の改善も重要だというふうに考えてございます。先生方の労働時間のあり方についても様々な議論がございますけれども、能率的に作業を進める対策として、職員室の環境改善は有効と考えますが、これら3点について教育長に質問を致します。一方町長への質問でありますけれども、1点目に私がですね、たまたま小学校に訪れた時がたまたまそうだったのかもしれませんが、学童保育所、風の通り道がないためなのか、換気のためにですね、裏の通用口も全面開放してですね、おりました。子供達がふと外に出て行っちゃったり、まあ関係者以外の侵入も容易な状況かなあというようなことで見させて頂きました。安全面からもですね、エアコン等の空調設備の必要性があると考えますが、如何でしょうか。2点目でありますけれども、避難所に指定されている学校はですね、沼田町地域防災計画によりますと、小学校で657名、中学校で400名が最大で収容できる計画となっております。小中合わせて1,000名を超える規模でありますけれども、今年のようなですね、まあ本当に暑い酷暑の中、万が一その水害ですとか地震等を発生してですね、まあ小学校の避難所が開設されたといったような場合、現在小学校に雪冷房ございますけれども、まあ学校関係でいいますと、その小学校の雪冷房だけで対応できるかどうかということでお伺いをしたいというふうに思います。3点目にですね、役場庁舎ですとかゆめっくるなどには大型の発電機が災害用の発電機が設置済みとなっております。指定避難所である学校にはですね、大型発電機は設置されていないんでありますけれども、万が一のそ

のブラックアウト等ですね、電源確保として、太陽光発電を選択することはできないかどうかお伺いしたいというふうに思っております。最後になりますけれども、文部科学省の令和4年度概算要求では、新しい時代の学びを支える安心安全な教育環境の実現に向けて、空調設備ですとか太陽光発電などを導入するときに、3分の1の補助だろうかというふうに思いますが、自治体を後押しするような予算組になってるのかなというふうに思っております。まあ概算要求でありますから、財務省との予算の折衝といいますか、精査は行われるというふうに思いますが、事業の内容の方向性は変わらないかなというふうに思っております。示されております公立学校の整備を活用してですね、空調設備ですとか太陽光発電の設置は出来ないかお伺いをしたいと思います。よろしく申し上げます。

○教育長（吉田憲司教育長）はい。議長。

○議長（小峯聡議長）はい。教育長。

○教育長（吉田憲司教育長）今年の夏は本当に雨が少なく、また気温が高い日が続く異常気象の年であったというふうに思っています。これまで沼田町では1989年、平成元年、今から32年前の8月7日に35.7度が観測史上最高の気温でした。しかし、今年はその気温を4回も上回った年で、最高気温上位10位のうち、6回が今年でありました。そんな中で学校の室温の状況については、7月の7日から教職員が勤務している1ヶ月で見ますと、外気温が30度以上の日が15日ありました。それに対して学校の教室内の最高気温が30度以上と表示されたのが18日ありました。やはりその部分については換気がうまくいかないだとか、風が通らないとかっていう時があった時に、やっぱり少し上下することがあるのかなというふうに思います。次に暑さ対策の取り組みについてでありますけれども、6月下旬から小学校に少しでも涼しくならないかということで取り組みを行ってきました。まず水を使用した大型冷風機のデモ機を職員室に取り組みを行っていました。また、音楽室の雪冷房の冷気を扇風機、送風機を使って教室側に送ってみたり、或いは教室で使用している扇風機の前に氷を置いて、多層冷風機として試してみたり、それから校舎南側の1階と2階の窓の外側に重機で雪を置いてみたりと、少しでも涼しく感じられないかということで試しにやってみました。いづれにおいても室温は大きく下げることがはならなかったのですが、夜中に空調を回して、日中こもった室温を入れ替えることにより、登校時の室温を抑えることには効果があったのかなというふうに思っております。通常は小中学校とも早朝に窓を開けて、朝の涼しい空気を校舎の中に取り入れ、そして、室温が高くなった時は教室内の扇風機の他に、廊下に送風機を置いて外気を取り入れ、暑さ対策を図ってまいりましたが、今年の場合はやっぱり例年になく暑い日が続いたなという印象でありました。次にエアコンの設置の必要性についてであります。学校においては環境省及び文部科学省が

作成した学校における熱中症対策ガイドラインを活用し、熱中症予防に努めるよう通知がございました。暑さ対策として、換気対策の機能や雪冷房、冷風の送付等で検討して参りましたけれども、やはり今年のような暑さには室温を下げるということには限界があるのかなというふうに思っております。快適な教育環境を提供するには今年のような猛暑で、またコロナ対策としてマスクの着用を義務付けてるということであれば、室温を下げる効果としてはエアコン設置については有効な方法であるというふうに感じております。次に職員室への設置の、教職員の働く環境の改善でありますけれども、職員室においても、午後から夕方にかけて西日が入り、室温が上昇することもありまして、また、教職員は夏休み期間中であっても、職員室で勤務をしておりますので、今年の気温の上昇とマスク着用の義務は例年以上に厳しい環境になったと思われまます。設置により環境が改善されるのであれば、その改善は有効であるというふうに感じております。以上です。

○町長（横山茂町長）はい。議長。

○議長（小峯聡議長）はい。町長。

○町長（横山茂町長）はい。それでは私の方から、先程のご質問の4点についてですね、ご説明をさせて頂きたいというふうに思います。まず1点目のですね、学童保育所の換気のための裏通用口の開放についてですが、通用口と生徒玄関がですね、南北に風通しが良いことからですね、学童保育中或いは授業中についてもですね、開放しながら暑さ対策を優先して対応をしていたところであります。しかしながらですね、今ご意見、ご指摘がありましたように、防犯上や児童の安全の観点からもやはり支障があるものと考え、何らかの改善が必要だというふうに思います。それから2点目のいわゆる現在の雪冷房だけで対応できるのかというご質問ですが、ご存じの通り現在の小学校の雪冷房につきましては、音楽室と多目的室に適用されるようになっておりまして、避難所のいわゆる主会場となる体育館における対応については、難しいというふうに判断をしています。これはあの昨年もご質問がありましたんでね、そのことも踏まえて、雪冷房自体はその全館にね、広げることができるのかどうかということも踏まえて、調査をさせた結果ですね、構造上、雪冷房の設置はこれ以上広げることがまあ不可能であるというそんな状況でありました。理由としてはですね、1つにはその基礎部分に配管を通す必要がありますが、これは下を通す場合ですね、新たに基礎を抜くダクトの穴が大きすぎるためにですね、空けることができないというそんな設計上の問題があると。それからもう一方その天井、上を通す場合、天井部を通す場合であっても、いわゆる防火シャッターというものがあるためそのダクトを通すことができない作りとなっているというそんな設計会社からの回答というか、そんな状況からですね、雪冷房でのその設置っていうのがちょっと中々難しい状況にあるところです。ただ1点だけ

その図書スペース、いわゆる体育館の入り口前にあるスペースですね、ここについては、雪冷房のその使用はダンパーなどで切り替えを行う工事を実施できれば、可能であるというふうに伺ってます。まあ参考までに体育会へのそのエアコン設置については、管内の小中学校を確認したところ、設置はどこもしていない状況でありました。それから3点目のいわゆる電源確保について、太陽光発電ですね、選択できないかということで、現在小学校が避難所となった場合、燃料式の発電機を設置して電力を確保することを想定しているところであります。災害時のですね、緊急時における電力供給に全電力をその太陽光発電の上で対応することは、投資効率から見合わないというふうに思われますが、新たなその政府メニューなどの動向を見据えて判断したいというふうに思っています。

それから最後の文科省の来年度の概算要求における補助メニュー、まあこれを活用して空調設備の設置ができないかということでもあります。まあ来年度の概算要求の内容ではですね、中長期的な将来設計を踏まえた、首長部局との横断的な協働を図りながら、トータルコストの縮減に向けて、計画的、効率的な施設整備を推進するというふうにされておまして、その中で防災・減災・国土強靱化の推進を進めるとされたメニューの中にですね、避難所として防災機能強化に空調の設備が盛り込まれている状況です。さらに2050年のカーボンニュートラルの達成に向けて、脱炭素社会の実現に貢献する持続可能な教育環境の整備を推進する取り組みとして、学校施設のZEB化、高効率空調或いは太陽光発電などが盛り込まれているようですが、各補助メニューの詳細については今の段階ではまだ分からないので、詳細が分かりましたら検討してみたいというふうに思ってます。以上です。

○6番（伊藤淳議員）はい。議長。

○議長（小峯聡議長）はい。伊藤議員。

○6番（伊藤淳議員）1時20分から、中学生がリモートで見学しておりますので、もう少し頑張って質問させて頂きたいというふうに思いますけれども、色々教育長の方からは色々対応したけれども限界はあるし、空調については付ければ有効であるというようなお話を頂いたところかなというふうに思います。町長の方からはですね、何らかの改善と体育館等には難しいよと、中々前向きなのか前向きじゃないのかちょっとなんか微妙だなと思いつつ伺ってはいたんですけども、ちょっと通告の後でちょっと資料を見つけたので、今回の資料には載せてなかったんですけども、平成30年度文部科学省調査、施設整備による教育環境向上の効果についてということで、文部科学省が事例としてですね、紹介したものがございまして。その中で、空調設置後、学力の向上が見られる、それから集中力が向上するというので、学習意欲の改善が見られるということですね。それから疾病による保健室の来者が、来者数が減少したというようなことで、健康面も改善すると

というような中身の資料もございます。この中で特筆すべき内容としましては、室温が高く74パーセントの児童が授業に集中できないことがあると回答しているものに対して、空調設置後は93パーセントの児童が勉強が頑張れるようになったというような回答もしているようでございます。そんなことからですね、子供達の今年は特に暑かったというような話で終わるものではないのかなって言うふうには思っております。子供達の教育、集中できる環境を整えるっていうのは我々の仕事のかなというふうに思っておりますので、これから概算要求についての詳しい中身はですね、これからかもしれませんけれども、来年度以降についてですね、前向きに計画を策定していくというようなお話を頂ければなというふうに思っておりますけれども、まず1点、町長如何でしょうかということでお話をさせて頂きたいと思っております。それからあの太陽光発電に関してでありますけれども、役場、ゆめっくる等はですね、まあ大型発電機ついておりますし、体育館が対応できないということで、まあ高齢者等を中心にですね、ゆめっくるなんかでも利用して頂というふうなことも可能なのかもしれませんけれども、今の大型発電機っていうのは災害時って言いますか、停電時ですか、しか利用しないものだというふうに思うわけですが、太陽光発電のメリットとしては、まあ普段も利用可能だということでもあります。特にエアコンなんかっていうのは暑いお日さんが燦々としている時に、電気効率が最も良い時に使用すればいいというものでありますから、まあ電気代、そういったものの軽減にも繋がるというふうに思いますし、出来るかどうかわかりませんが、規模によっては売電等そんなことも視野に入れられるかなというふうに思っております。冬場の雪の中での管理もありますから、沼田町においては難しい、導入には難しい一面も、側面もですね、あるかというふうに思いますけれども、まあこれからのゼロカーボン、ま、そういったことも含み置きながらですね、総合的に判断して頂いて、太陽光発電もですね、検討して頂くということができないかどうか、再度質問させて頂きたいというふうに思います。

○町長（横山茂町長）はい。議長。

○議長（小峯聡議長）はい。町長。

○町長（横山茂町長）はい。いわゆる空調設備の着手についてね、前向きに回答してほしいというご質問でありますんでね、子供達もまだ見て頂いてるかと思っております。決して否定するわけではありませんしね、実施をするとした場合、まさにその小学校に関しては特徴のある素晴らしい小学校でありますんでね、費用は相当かかる見込みです。ですので、その財源確保をやはり検討した上でね、事業着手の判断をして参りたいというふうに思いますし、太陽光発電に関してはそのいわゆるゼロカーボンに関連して、何らかの形でね、あの100パーセント消費するものを、その使うために設置をするっていうことは、中々設置する壁面ですとか、用地だとかそう

いう諸々、色々弊害があるでしょうから、そのことは色々と精査し、調査し、検討した上で判断をして参りたいというふうに思います。

○6番（伊藤淳議員）はい。議長。

○議長（小峯聡議長）はい。伊藤議員。

○6番（伊藤淳議員）最後にもう少しだけ頑張らせて頂きますけれども、小学校での空調のその、予算委員会等でも若干話ししてましたから、その時にもその効率の、その冷房の効率が中々難しいだとかって色んな話もありましたけれども、今小学校は特にオープンな教室になっておりますから、まああの中々そういったところで全体を冷やすというのは難しいこともあるかもしれませんが、そこは私は教室に扉を付けてもいいんだろうと思いますし、まずはその暑さの中をですね、何とか克服してあげるような対策を、まあ概算要求の中身はこれからではありますけれども、その中で是非設置して頂きたいという、要望になったら最後怒られちゃうんですけれども、ということではい。終わりたいと思います。よろしくお願い致します。

○議長（小峯聡議長）答弁は。

○6番（伊藤淳議員）もしあれば。もしあればと言いますか、じゃあお願いします。

○町長（横山茂町長）はい。

○議長（小峯聡議長）はい。町長。

○町長（横山茂町長）前向きにね、検討して参りたいと思います。以上です。

○6番（伊藤淳議員）ありがとうございます。

○議長（小峯聡議長）続いて、議席番号7番、長野議員。沼田の宝「町有林」の有効活用で定住人口アップの町づくりをについて質問して下さい。

○7番（長野時敏議員）はい。議長。

○議長（小峯聡議長）はい。長野議員。

○7番（長野時敏議員）はい。7番長野です。まず、総務民教建設常任委員会の所管事務調査項目、地球環境対策に抵触する恐れがありますので、私の1番の沼田町のグリーン成長の考え方を取り下げます。それでは本題に入ります。沼田町の宝町有林の有効活用で定住人口アップの町づくりについてお聞きしていきます。北海道、特に空知地方では人口減に歯止めがかからない状況が憂慮されています。移住・定住に力を入れ、結果を出してきている沼田町は、この度ゼロカーボンシティ宣言を行い、これまで以上に沼田の魅力発信が期待されます。そこで沼田の宝、町有林の有効活用に着目し、定住人口アップの町づくりの願いを込めて質問致します。

【長野議員：テレビモニターに資料を映す】

まず、これがご存知の沼田町の地図であります。民有地がグリーン、そして国有地がオレンジ、町有地ということで、山林ですね、これが3箇所あります。1つは恵

比島の西側、そしてホロピリ湖の西側、沼田ダムと全体で見ると少ないっていう感じがしますが、町有地の山林の3パーセントとありますが、これでも688ヘクタールの広さを持っています。これについてはかなり大きなスペースっていうふうに聞いております。これらをですね、自伐型林業という考え方で進めてはどうかということでお話ししていきます。昨日ちょうどクローズアップ現代でこの日本の山林についてですね、出てきて、すごいタイミングだなと思ったんですが、現行林業、これも世界の木材の高騰、日本の法律など変わってですね、皆伐という方法で50年に一度全部木を切ってしまう。そして植林をする。木が育つ。また皆伐をする。近年はですね、盗伐ということでそっくり盗むということもあったりですね、それから民間がですね、どんどんどんどん刈ってしまって、山が非常に傷んでですね、そこにこの異常気象などありまして、土砂崩れがあったのは記憶に新しいところがあります。静岡県熱海市の津波のような、川のようにですね、流れてきたあれも皆さん記憶に新しいところだと思います。そのような危険性もですね、抱えている皆伐が全て悪いとは言いませんが、悪い部分というのが見えてきております。それに対して小さな林業ということで、現在の森をですね、間引きするように10年サイクルで1回に2割程度、1年にですね、切っていく。それを10年育てていく。まあ間伐ですね。それをローテーションのように繰り返して行きます。そのことにより植林する必要もなく木が自然に育っていき、間引きされているので日当たりもよくですね、今まで以上に木が育っていくと、こういう考え方は本州でもかなり進んでいる。それから元々間伐という自伐型っていうのは元々あった考え方なんですけども、こういう考え方に沿ってですね、50年、100年、本州の木はもう200年も樹齢がありますから、そうやって育てていくという考え方があります。その中で大きくは2つ、環境性、経済性の部分がありまして、この自伐型林業の手法により、森を健康な状態、元気な森の状態にできる。その結果、二酸化炭素を吸収できる。今以上にですね。そして健全な根が地下に広がって、まあ沼田はそんなに土砂崩れということはあまり考えにくいんですけども、土砂災害防止や水源かん養に役だっていけるだろうと。もう一方の経済性の部分がありますが、細かい間伐を繰り返すことで収入源になると、つまり仕事になる。ここは大きいんではないかと思うんです。そして作業道ですね、重機が入れば4メートル、5メートルの作業道が必要になって、それが大雨の時ですね、大変な災害につながるということもありますけども、2.5メートル程度の作業道を作ることで、搬出コストも下げることができるというメリットもあり、何よりも小さな林業という考え方で進めることができる。これについてはですね、自伐型の研修会を行っているところがあって、その町にはですね、全国からそういう人たちが集まってきて、脱サラをしてですね、そして、その仕事をしながら環境に役立てることができる。そして何より食っていくことができ

る。そういう好循環が生み出されていると聞いています。我が沼田町でもですね、この山林74.3パーセントが山林ですので、これを生かしてですね、そして一生懸命な移住者をですね、今来ている方もいらっしゃいますけども、そういう方を是非定住してもらおう、それから次にそういう人達をですね、呼び込むような仕組みづくりをすることが沼田だったらできるのではないのかなというふうに思っています。大きく環境性の面、もう1つは経済性の面、その中で町長のお考えを聞きたいと思えます。そしてすみません。切った材によってですね、加工販売などして、これも実際にふるさと納税の返礼品ということで、80件ほどのですね、成功例も今出ているというふうに聞いております。切った木というのは捨てる場所は1つありませんので、薪にするケースもあればちょっとしたですね、薪割り台だとか、雪版というスノーボードのようなものですね、今後可能性が色々残っているのではないかなというふうに思います。またそういう可能性とたくさんこう秘めている自伐型林業ですので、そこでまた元に戻りますけども、人を呼び込んで、沼田の人口アップ、そしてそれらの人達が来ることで、町の空気がまた活性化していく効果があるのではないだろうか、そういうことを町長にですね、展望ということでお聞きたいと思えます。よろしくお願い致します。

○町長（横山茂町長）はい。議長。

○議長（小峯聡議長）はい。町長。

○町長（横山茂町長）自伐型林業についてですね、お答えをしたいと思います、まず沼田町の町有林について。大きくはですね、1つに人工林と、それから自然林に別れていまして、人工林についてはですね、二酸化炭素の吸着量を増やすための取組として、あ、失礼、人工林につきましては引き続き適切に管理していくという考え方でありまして。そのもう一方で自然林については二酸化炭素の吸着量を増やすための取組として、現在ですね、小規模林業事業者、いわゆる自伐型林業による森林整備を来年度から一部実施できないかを内部で検討を進めている段階であります。この自伐型林業の提案にはですね、地域おこし協力隊で本町に移住頂いた隊員からプレゼンを頂くなど、これまでに何度もですね、実現の可能性に向けて協議を行い、現在に至っているところであります。この自伐型林業とは現在の林業の課題となっている採算性、或いは環境保護を両立する持続的森林経営ができるというふうに言われている新しい林業スタイルで、特に中山間地域の特性を生かしたり、或いは地域の異業種と組み合わせたその6次産業化など、森林の多目的活用が期待できる他ですね、それに合わせて若い方からリタイヤ層、或いは障がい者就労などですね、幅広い層が林業に就業できるチャンスが発生すると言われております。そういう状況から全国に広がっている状況もありますし、森林の環境保全の側面からですね、メリットある林業のスタイルとして、注目が集まっている

状況であります。この取り組みによってですね、森の質を改善し、CO₂の吸収増大、或いは価値の高い木を大きく育てられ、間伐材加工により利益を得られるなど、様々な効果が創出できる可能性もありますのでね、自伐型林業の定着により、新たな雇用創出ですとか、或いは小規模事業者、林業事業者ですね、いわゆる自伐型林業の招聘にも、新たな招聘にも繋がり、産業創出、或いは関係人口、定住人口の増加にも期待されるというふうに思ってます。沼田町のその重要な、貴重な森林資源をですね、守りながら適切な町有林の管理にも繋がるというふうに思われるので、さらに二酸化炭素の吸着量の増加に連動して、産業づくりにも繋がるという思いから、実現に向けてね、我々行政としても支援環境を整えていきたいというふうに思っているところであります。以上であります。

○7番（長野時敏議員）はい。

○議長（小峯聡議長）はい。長野議員。

○7番（長野時敏議員）はい。町長のお考えが分かりました。ありがとうございます。まったくあのその通りだということに理解して頂いて嬉しい気持ちでいっぱいあります。その中でですね、もう一度この地図に戻りますと、沼田の町有林っていうのが688っていうのはあの小規模でやるにはかなりたくさんあるんですが、この後ですね、全国からそういう方達、勿論しっかりした審査が必要ですが、やる気のある、そして労働力をですね、呼び込むというふうに考えた時に、広大なこの緑色の部分ですね、この三井さんだとか、殆ど三井さんだと思うんですけども、ここの部分っていうのが民有林への課題ということはあるんですけども、三井とですね、沼田町っていうのは太いパイプもあるんじゃないかと思えますので、その辺りですね、町長の英断でですね、未来に向けてこの広大な緑の部分を生かすような方法ですね、相談したりですね、して頂ければまた沼田の自伐型林業ってのはこう無限大に広がっていくんじゃないかなというふうに思います。その辺り如何でしょうか。

○町長（横山茂町長）はい。

○議長（小峯聡議長）はい。町長。

○町長（横山茂町長）えっとですね、民有林の活用という趣旨の質問だったかと思えますけども、まずはですね、自伐型林業を本町に定着をさせるために、この町有林の一部をね、管理運営して頂いて、それによって新たな方にも呼び起こす、そんな状況をまず優先して対応していきたいというふうに思ってます。以上です。

○7番（長野時敏議員）はい。

○議長（小峯聡議長）はい。長野議員。

○7番（長野時敏議員）はい。まずは成功例を作るということで受け止めたので、来年度に向けてですね、よろしくお願い致します。以上で私の質問終わります。

○議長（小峯聡議長）続いて、議席番号10番、大沼議員。一般行政（住み続けてもらうために）について質問して下さい。

○10番（大沼恒雄議員）はい。議長。

○議長（小峯聡議長）はい。大沼議員。

○10番（大沼恒雄議員）はい。10番大沼です。住み続けてもらうために、これはあの生活環境の一部として質問させていただきますね。新型コロナの関係につきましては先程篠原議員からも質問あったし、町長からも答弁がありました。ただあの新型コロナのね、ワクチンを打つってということに関しては沼田の行政は非常に素晴らしい力を発揮されたと思うし、厚生クリニック、これはあの事務長始めね、保管の努力であるとか、そういったものに非常にご苦労されたと、こういうふうに私も思っております。そんな中で今後どうしていくかって話になるかと思うんですが、新型コロナウイルス感染者が広がる中、本町においてはですね、町民の自助努力によって感染者が出てないと私は感じております。しかしワクチン接種後ですね、これあの間違った情報、例えばコロナにかからないですとか、マスクはいらないとか、都市伝説的なものを信用してる町民の皆さんも多いようです。

【大沼議員：テレビモニターに資料を映す】

これを今の資料出てるかと思うんですが、新型コロナウイルス感染症に関するお知らせ、これ第39番ですけど、2年間、21ヶ月の間に40回以上の広報なされてるんですね。これはあの本当に保健福祉課、ウイルス感染症対策室、本当にご苦労さん。本当にうん、頑張ってもらったと思います。ただ、ここに来て、そろそろどうですかっていうのは、テレビの情報、新聞の情報と町民向けの情報を区分けして発信した方が、どうですか、保健福祉課さんの多分、感染室も楽になるかと思うんですよ。そんな中でですね、これ書けないね、例えばこの資料の半分、こっち側は殆どテレビ情報みたいなもんかな、ひっくり返らないからわかんないよね、っていうことの中で、分けて情報を発信してはどうでしょうか。それからあのもう一つが基本的な感染症対策、これ徹底を進めるためにですね、ここにあるんですけど、この部分ですね、この部分を進めるためにですね、これ毎回毎回この印刷をして出すよりも、もっと示しやすいポップ、これを作成して町民のお宅に配布したら如何でしょうか。という提案でございます。ポップっていうのはあの、よくあの商売で、この物を売りたい時に特化して出す宣伝物の一つんですけども、これね多分保健福祉課さんに言っても多分できないと思います、ただあの住民生活課かな、下に北田さんいますよね、多分あの方はね、こういうポップにね、特化したものの考え方できると思います。だからそういった人を利用して、こういう特化的なね、ポップを作って、町内配布して、それでもウイルス感染に対しては、なんぼワクチン打

ってもこういうことはしないとなんないんだっていうものだけをね、ピックアップした媒体を作られてはいかがかなと、こういうふうに思っております。まあ当然ポップですから、あの五感の中で目からの情報っていうのは83パーセントありますから、だから見て、いつも見てれば意識に刷り込まれて、例えばマスクはしないとなんない、手は洗わないとなんないっていうことはね、もう日常的に思われます。だからそういったことをこれから進めたら如何でしょうか、ということですね。もう一つは言えばですね、多分このコロナウイルス終息はまだ見えてないんですが、一つの生物の考え方としたら大体周期は5年だそうです。だからまだ21ヶ月、まだ3年ほどかかって多分収束するんじゃないか、だからその3年間はやっぱり沼田の町内でウイルス患者、コロナ患者が出てない中ではこれは誇りとしてのね、継続してやっていかなければならないと私は思うので、その辺強くお願いしたいと思います。それから次にですね、これはやっぱり住み続けてもらうためにはね、少しでも冬期間、過ごしやすくしないとならないですね。どの世帯もそうですけれど、除雪、これは大変な思いをして過ごされてると思います。その中でですね、高齢世帯と除雪費助成要綱、これをまず見直しをしては如何かと。それから除雪費、それから除雪道具費の助成をしては如何でしょうかと。また業者は燃料価格の高止まりと、排雪場所の確保に苦慮しております。まあそれで町で排雪場所の確保はできないかっていうことなんです、これはちょっとあのごちゃごちゃな質問になっちゃってるんですが、業者だけでなく、町民の皆さんもそうです、燃料費が高騰するとね、結局今まで例えば2万で済んだものが2万5千円かかるんですね、で、今度2万5千円で済んだ人は3万かかってくるんです。業者さんは除雪費を上げたくないんですよ。だけど燃料の高騰とか排雪場所の確保だとかって言われると、そりゃあ経費嵩むんでね、結局値上げに繋がる。ということになるんです。で、それは結局頼んでる方がね、まあ結局出費になるです。そうなると、本当に沼田って雪の多いところで過ごしやすいですかって言うとやっぱり過ごしにくくなってくると思うんです。で、阻止しないとなんないのは、ね、雪が大変だから沼田から離れていきます。これはね絶対阻止しないとなんないとは僕は思う。だからここら辺の考え方をもうちょっと頭を柔らかくして考えられたら如何でしょうか。高齢者世帯除雪費助成の要綱の中ではですね、在宅生活をする者で、除雪作業を自力で行うことが困難な高齢者ってなってます。それで、支給対象者は非課税世帯と均等割課税世帯です。で、昨年の実績は179件でした。ところがね、沼田は今1,400世帯あって、除雪の心配を要らないのは多分旭寿園、和風園、それから高齢者住宅、でも、在宅で多分家を持っている人は1,000件近くあると思います。その中で179件って言うと、200件で2割だから、ちょっと達していないですね。この辺の緩和をすることでもってもうちょっと見直しができないでしょうか。高齢年金は町長あの

ご存知の通り課税の対象になります。ただ、遺族年金はいくら高額であっても課税の対象にならないんですよ。そうすると、一般家庭で例えば会社員、奥さんが専業主婦、子供が2人、それで多分265万超えると課税世帯になってくると思います。だけど、年金生活者の方でね、遺族年金の方は300万貰ってても非課税世帯なんですよ。で、非課税世帯のその考え方が悪いって言ってるわけじゃなくって、非課税世帯か課税世帯か区別する前に、判定しないとなんないよね、どっちにしても役場は。役場が判定しないとなんない作業を、例えば所得別に分けられたらどうでしょうかということですよ。例えば200万の人、300万の人、400万の人、500万の人、段階別で補助したら如何ですか。助成したら如何ですか。まあそれは1,000円でも500円でもいいですよ。沼田が冬期間快適に過ごして生きるために町はこうやって考えてるんだ、まあ少ない金額かもしれないけれども皆さんよろしくお願ひしますって姿勢が僕は大事じゃないかなと思うので質問させて頂きました。よろしくお願ひ致します。それからですね、次に道路の除草ついて質問させて頂きます。これあの画面見えてますか。資料にある通りです。車道と歩道の境目、インターロッキング、あの放っとくところというふうになります。ところで質問終わる前に実はあの建設課の方でもう車道と歩道の境目、緑町、外周工事してもらいました。ありがとうございます。素早い対応で本当に感激してるんですけどね、実際あのやってもらうともものすごくすっきりします。朝いつもモヤモヤしてね、草ぼうぼうのそこ通る思いしたらね、なんかもうすっきりしてね、今日はもう気持ちよく議会に来れました。はい。ま、そんなことの中でね、これからのその考え方なんですが、生活道路の新設工事、これはもうほぼ完了してると思うんですね。これからは改良だとか改修だとか維持だとかっていうふうにお金を回してくと思うんですけども、まあこれのその道路維持管理のまあ考え方というか方針って言うか、今後の考えをお尋ねしたいと思います。インターロッキングも実はバリアフリー化道路から考えるとちょっと今外れてきてます。昔はあの舗装だったところがインターロッキングになっています。そこに点字タイルもあったの。インターロッキングになってから点字タイルもなくなってそしてガタガタのまま置いてる。ね、これはね見栄えが良くてその時工事をしたとしても、今現状で手を入れていかないと見栄えも悪くなるんです。だからこれ全部外して舗装に戻してくれって言いたくなるんですよ。だからそこら辺の考え方を含めてちょっとお尋ねしたいと思います。次に交通標識の設置についてでございます。公安委員会指定の標識がついていても見落とすことはあります。まあご存知かと思うんですけど、元の佐藤旅館さんの交差点でこの間事故がありました。これはですね、北から南、だから線路側から下に降りてくると、あの大きい標識と小さい標識があって非常に視認がしやすい。ところがね、南から北に上がるとね、小さい一時停止の標識しかないんですよ。これはね、非常に見落

としやすいって言うか、その時によっては見えたり見えなかったりするんだろなっていう感覚があります。ただこの間の事故った方も、たまたま死亡事故には繋がらなかっただけで何人かの人は怪我をしています。まあそうするとですね、あそこに反射板、まあLED、どんな看板でもいいんですけど、視認しやすい標識の作成を沼田町でできないかと。公安委員会に頼むとお金がないとか予算がないとか、同じか、予算がないからとかめんどくさいことと言われると思うんですけど、実際的にこれ秩父別町の標識と妹背牛町の標識です。これ作って設置してあります。これはたぶんね、一時停止の所にもさらに、妹背牛町さん秩父別町さんね、立ててるんですよ、危ないところ。それから区別のつかない十字路にもね、立ててるんです。だからやっぱりこれはあの交通事故から町民の命を守るという意味でも必要な事なんで、まあお金いくらかかるか分からないけども、視認のしづらい交差点には町民の皆さんの命を交通事故から守るということで、前向きに考えて頂きたいと思うんですが如何でしょうか。お願い致します。

○町長（横山茂町長）はい。議長。

○議長（小峯聡議長）はい。町長。

○町長（横山茂町長）はい。たくさんのご質問ですんでね、もし抜けていたら後程。まず1点目のコロナに関する関係であります、これは先程もご回答させて頂いて、ここまで色んな情報ですね、大変な中、うちの担当課でですね、対応させて頂いて、やはり時間がない中、国或いは道からの連絡があって、即周知をしなければいけないというそんな状況からですね、時間ない中そうやって対応させて頂いた部分でまあ見ずらかった部分もあるかもしれませんが、こうして40回以上のお知らせ版をね、発行させて頂いて、町民には色々と、色んな情報を入手される中、正しい情報がね、伝わったものというふうに私は思っているところであります。ご提案のあったポップ、まあ事前に思っていたのはこのチラシ自体を全部ポップ式にしたらいいんじゃないかというそんなふうに思っていたんで、そこまではちょっとどうかなっていうふうに思いましたけどもね、いわゆる感染予防対策のマスク着用等々、そのいわゆるいつも心がけていただくという視点でのそのポップ的なそういうものについては、ちょっと今後考えてみたいというふうに思います。それから2点目、除雪関係ですね。まあ1つには今の制度について、助成制度についてですね、考えてほしいという、まあそんな状況であります、まあいわゆる本事業については町独自の事業で、他にはない、そういう高齢者の方々がいつまでもこの町で暮らして頂けるための独自事業というふうにご理解を頂ければなというふうに思っております。まあそういう状況の中であり、福祉事業というその観点から、まずはご理解頂きたいなっていうのが率直な思いであります。今ご質問を聞いた中でですね、そのいわゆる170件ほど利用されている世帯がございますけども、そもそもその私ども

としてはその理解を頂いて、この制度を活用して生活をして頂いていると思っておりますし、ただ全世帯に占めるその状況が多いのか少ないのか、まあそういう部分、今後ちょっと調査をしてみたいなというふうに思っておりますので、そのような検討をさせてもらおうかなというふうに思います。あと除雪業者に関することでもありますけども、いわゆる空き地の活用とかですね、業者に対する対応については以前にふるさと創造懇談会においてもね、色々ご意見を頂いたところでありまして、この冬に向けてですね、いわゆる町有地の空き地を提供できるそのいわゆる除雪、排雪をできる場所ですね、それを告知しながらも除雪業者のそのマナー等々もひっくるめて、それぞれこの11月頃までにはですね、対応して周知、告知或いは指導なども含めて対応していきたいというふうに思っております。で、それ以外の有効な活用策として、いわゆる個人の空き地の関係についてですけどね、これはやはり雪捨て場が確保できないですとか、雪捨て場までのその運搬経費を料金に反映できないなどの理由から、用排水に排雪したりっていうこともまあ把握はしているところでもありますけども、今後においてはその冬の除雪対策の向上のことも含めてね、お知らせ版等で個人所有地を雪捨て場として利用しても良いと言っただけの方、そういうものを募って除雪を請負う業者にですね、情報提供するというのも検討してみるべきかなと、ただ、あくまでもその私有地の空き地を活用することについてはですね、行政ではなくて、本来はその業者が私有地の所有者の方と協議をなされることが一番理想であるというふうな点を踏まえた上で情報を繋げていきたいなというふうに思ってます。いずれにしても除雪についてはですね、冬の生活での永遠の課題でありますのでね、より自助・共助・公助という役割分担の中で対応をしつつも、役割分担を明確にしながらね、住み続けてもらえるそういう持続可能な町づくりを進めるためにも引き続き課題解決に向けた検討をしていかなければいけないかなというふうに思ってます。それから続きましてインターロッキングじゃなかった、除草の件ですね、これについてはいわゆる道路維持の関係から様々なその道路の維持補修或いは草刈、除草、機械車両、道路パトロールなどなど、そういう管理をするために民間事業者に業務を委託しているところでありまして、それぞれ草刈りなどについては最低限2回、年2回ですね、実施をして頂いているところですが、この写真にあるようにですね、行き届いていない部分も中にはあったようでありますんでね、改めてこの点については業者の方にね、指示をさせて頂いているところでもあります。ただ先程あるようにそのインターロッキング、特に市街地の中の歩道についてはですね、インターロッキングを採用しているところが多くございますのでね、ここについては特に除草が行き届かないそんな箇所が多くあります。地域の景観を損なわないようにですね、可能であれば地域の皆様のご理解とご協力もいただきながら除草を頂ける方法を検討できないかなというふうに思ってます

す。例えばですね、例えば除草作業を行うためのその協力をいただける町内会に除草剤もその現物を提供してね、この路線この地区については対応していただけるようなそんな手法はとれないものかということも今後検討してみたいなというふうに思っているところあります。いずれにしてもあの自治振興協議会、今年は出来ませんでしたけどもね、町中の歩道等環境美化活動で除草活動をね、いただいているところでもありますけども、改めて町民の皆様方のご協力もお願いしなければいけないのかなというふうに思ってます。またインターロッキングのその考え方ですね、まあ一部壊れてるようなところもだいぶ見受けられてきてますんでね、改めてこちら辺の歩いて暮らせるまちづくりの観点からも今後やっぱり検討していかなければいけないかなというふうに思っております。最後に看板の件であります、この点についてはですね、議員さんもお存知の通り公安委員会の交通標識もあればいわゆる自治体の方がね、道路管理者の方が設置するそういうものもあります。で、質問にあったその見落としをした交通事故も発生をしてる状況でありますんでね、例年警察署とそれから道路管理者、或いは教育委員会ですね、それと自治振興協議会が連携して通学路の安全点検を実施しているところでもあります。まあこの点検の中で警察署から事故の発生状況或いは専門的な知見などからも情報をいただきながらですね、公安委員会が設置する交通標識を補完するものが必要かどうかというものも協議をした上で必要な場所、必要なものについては設置に向けて検討して参りたいというふうに思います。以上です。

○10番（大沼恒雄議員）はい。議長。

○議長（小峯聡議長）はい。大沼議員。

○10番（大沼恒雄議員）新型コロナのポップの関係はですね、町長、ちょっと僕の聞き方が悪かったかもしれないけれど、広報自体は時間がない中本当に職員も頑張っているということを書いていたとは思いますが。で、ポップを作って出すということはね、その時間を割と減らすんですよ。今までなかった新型コロナ対策、これはもう行政にとってはね余計な仕事なんです。はっきり言って。だけどこれがもうこれからも続くかもしれないということの中で、今まで一生懸命情報出してきたのは分かるけれど、そろそろこちら辺で手抜きしたらっていう言い方悪いかもしれないけれど、広報の出し方の簡素化をもう考えてもそろそろいいんじゃないですかと、いうことで考えて頂ければと。まあその一環としていつも出さなくてもポップはポップで出して、そして新しく情報を伝えないとなんないものは、例えばA3をびっちりね、こうやって、これ39号ですけど、裏も表もこうやって仕上げるようなことをしなくてもね、例えばA4、1枚で済むんなら済むでいいと思うんですよ。少しあの手を抜けと言わないけれども、僕ねこれ前の質問で一生懸命出さないよって実は言ったんですよ。で、ここにきて手を抜けてのも変な話なんだけれど、

そろそろそういう時期に入ってきて、大事なところは大事なところで考えてもいいんじゃないかということなんで、それはご理解下さい。別に責めてるわけではございません。それから冬期間の除雪費の話なんですけれどね、市街地の空き地の関係、確かに町長が仰るようにね、排雪場所はね、業者が見るもんなんです。だけど、ちょっと一歩踏み込んで考えるとね、その経費ってのはね、全部ね、結局頼む消費者に行っちゃうんですよ。例えば燃料が高騰しました、去年は3万円でできたけど今年燃料高いから3万5千円にして下さい、結局頼む人に行っちゃうんですよね。で、4万円で例えばあの今2万円の除雪費の高齢者には負担が出てるんだけど、結局じゃあそれがあくまで4万円かっていうと4万5千円になったり5万円になったりした時にね、補助率は2分の1じゃなくなってくるんですよ。そこら辺をちょっと緩和して考えられたら如何でしょうかということでございます。それとですね、やっぱりまあ農家の人だったら土地があって機械も持ってるから雪はボンボンボン投げられるかもしれないけれど市街地じゃ中々そんなことにならないですね。で、やっぱり燃料が高騰すると20リットルで済んだガソリンが25リットル使うんですよ。だからそういった時にね、例えば今年だけでも来年だけでもいいんだけど、今年は1,000円だけでも燃料費の補助をしますとか、ジョンバ買うのに今年は1,000円出しますとかそういうやさしいね、見方をしてもらったら町民の皆さんも、除雪するのが嫌だって言ってるわけじゃなくて、頑張れるんじゃないかなと思います。高齢者っていうのは僕の間では65歳なんだけど、要綱の中では70歳とかってなってるんだよね。だからその辺のね、困難な高齢者、困難な高齢者っていうのは解釈が非常に難しいと思うんです。目的にそうやって書いてあって、支給対象者は非課税なんです。だからあの目的と支給対象者となんか目的で言ってることと支給対象者と若干違うような気がするんで、まあ今雪に困ってる全世帯の人を巻き込んで、いっぱいじゃなくてもいいから助成を考えることを考えられたら楽しく沼田は過ごせるんじゃないかなっていう気がしますので考えて頂ければと思っております。道路の除草についてはですね、インターロッキングが悪いと言ってるわけでもなくて、放っとくとこんななっちゃって格好が悪くなるよってことを言ってるだけです。それとあのこれは道道じゃなくてね、町道だけじゃなくて国道も道道も町道も全部沼田の町民が住んでる生活道路です。どこの道路を見ても草ぼうぼうじゃあね、やっぱり格好悪いんで、町の予算でできなかったら国と道と協議してやって頂ければいいし、やっぱりあの地先で言えば商店街はね、割と自分ちの前は除草したり草刈してます。だけど、やっぱりあの町内会とかちょっと市街、商店街から外れるとね、やっぱりできない人もいらっしゃるんで、そこら辺は町内会それから地先、ま、町長も言われた委託業者さんと連携をしてね、やっぱり協働の町づくりっていうことも踏まえればいくらでも話ができるじゃない

かと思しますので、お願いしたいと思います。まあ交通標識については公安委員会さん頼みじゃなくてもできるものはやって守っていただきたいと思いますが、まあ同じような質問になっちゃいますけども、もう一度答弁をお願い致します。

○町長（横山茂町長）はい。議長。

○議長（小峯聡議長）はい。町長。

○町長（横山茂町長）はい。まず1つ目はお知らせ版、コロナのお知らせ版。はい。まあ主旨はご理解はしましたので、まあその点はちょっと検討させて頂きたいと思います。あと2点目の除雪の件ですね。この件については今後の状況を踏まえながらですね、今言われるようにその燃料が高騰してね、大変な状況であるというふうなことも踏まえて制度の改正が必要となれば、判断した場合に内容について検討していきたいというふうに思います。それからインターロッキングの除草の件についてはですね、改めていわゆる町中の環境美化っていうかそういう部分、やはり行政だけではできないですし、やっぱり業者もできないですし、みんなにも協力を頂いた上でね、協働の町づくりについて改めてご支援を頂けるようにちょっと検討させて頂きたいと思います。で、まあ看板についてはすごく必要なところについては設置をする方向でね、検討してみたいというふうに思います。以上です。

○10番（大沼恒雄議員）終わります。

14時52分

（会議時間の延長）

○議長（小峯聡議長）はい。以上で日中の一般質問を終わります。本日の会議時間はナイター議会開催のため、予め延長致します。ここで暫時休憩を取りたいと思います。休憩後は一般議案の審議を行います。再開は午後3時5分に再開致します。

14時52分 休憩

15時05分 再開

（一般議案）

○議長（小峯聡議長）それでは再開致します。日程第8。議案第62号。北海道沼田町ゼロカーボンシティ宣言についてを議題と致します。提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（横山茂町長）議案第62号。北海道沼田町ゼロカーボンシティ宣言について。地球温暖化対策の推進に関する法律第4条の規定に基づき、脱炭素社会に向けて2050年二酸化炭素実質排出ゼロに取り組むことを表明する。沼田町ゼロカーボンシティ宣言を別紙のとおり提出する。令和3年9月16日、沼田町長 横山茂。本日ここに2050年二酸化炭素実質排出ゼロに向けて、北海道沼田町ゼロカーボ

ンシティ宣言をさせて頂きたく、議案提出をさせて頂いた次第であります。以下朗読し、提案をさせて頂きます。

《以下、「北海道沼田町ゼロカーボンシティ宣言」を朗読》

以上、この宣言によって皆さんと共に本町が飛躍できること、そして限りない資源を次世代に引き継げるよう環境に優しい取り組みを町民や事業者の皆さんとオール沼田で活動を展開できることを願い、ここに北海道沼田町ゼロカーボンシティ宣言をし、提案とさせて頂きます。どうぞ議決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（小峯聡議長）説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

○3番（久保元宏議員）はい。

○議長（小峯聡議長）はい。久保議員。

○3番（久保元宏議員）1箇所、あの宣言の中ほどに影を及ぼしとありましたけれど、これは影響を及ぼしの方が自然ではないかと感じて聞いておりましたが町長の意見を伺いたいと思います。

○議長（小峯聡議長）はい。暫時休憩します。

15時10分 休憩

15時10分 再開

○議長（小峯聡議長）はい。再開します。町長。

○町長（横山茂町長）失礼致しました。あの私の発言が間違っておりまして、影響で間違いありません。

○議長（小峯聡議長）はい。他に質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小峯聡議長）質疑なしと認め、質疑を終結致します。これより討論に入ります。ご意見ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小峯聡議長）ご意見なしと認め、討論を終結致します。本案について採決いたします。お諮り致します。議案第62号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小峯聡議長）ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり決定致しました。

（一般議案）

○議長（小峯聡議長）日程第9、議案第63号、沼田町過疎地域持続的発展市町村計画についてを議題と致します。提案理由の説明を求めます。産業創出課長。

○産業創出課長（赤井圭二課長）はい。議案第63号、沼田町過疎地域持続的発展市町村計画について。過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法第8条の規定により、沼田町過疎地域持続的発展市町村計画を別冊のとおり提出する。令和3年9月16日提出。町長名でございます。別冊の計画書の説明を省略させていただきまして、本計画書の提案理由について申し上げます。従来の過疎法でありました過疎地域自立促進特別措置法が本年3月31日限りで失効となったため、新たに本年4月1日から施行された第5次過疎法となる新法、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法に基づき、令和3年度から令和7年度までの5年間を期間とする市町村計画が必要となることから、本計画を策定するものであります。本計画は本町の持続的発展の基本方針や基本目標、そして各分野のハード・ソフトの事業計画を示したものであり、本計画の策定によって総合的かつ計画的な対策を実施するために必要な財政措置などを継続して国から講じられることで、本町の持続的発展を図り、もって住民福祉の向上や産業振興などを図るものでございます。なお本計画書案についてはパブリックコメントを実施した後、9月3日付で北海道の同意手続きを完了し、本定例会に提案するものでございます。以上、提案理由とさせていただきます。ご審議の程、よろしくお願い致します。

○議長（小峯聡議長）説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小峯聡議長）質疑なしと認め、質疑を終結致します。これより討論に入ります。ご意見ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小峯聡議長）ご意見なしと認め、討論を終結致します。本案について採決致します。お諮り致します。議案第63号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小峯聡議長）ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり決定しました。

（一 般 議 案）

○議長（小峯聡議長）日程第10、議案第64号、沼田町手数料条例の一部を改正する条例についてを議題と致します。提案理由の説明を求めます。住民生活課長。

○住民生活課長（嶋田英樹課長）議長。議案第64号。沼田町手数料条例の一部を改正する条例について。沼田町手数料条例の一部を改正する条例を提出する。令和3年9月16日。町長名でございます。改正条文の朗読を省略し、提案理由を説明致します。デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律による行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号、括弧していわゆるマイナンバーカードのことを指しております。の利用等に関する法律が一部改正されたことに伴うもので、これまではマイナンバーカードの再発行に関する業務については、市町村の業務としてその発行手数料を手数料条例で定めて再発行しておりましたけども、このほどの改正に伴いまして、市町村ではなくて、地方公共団体情報システム機構が市町村に委託して発行することとなり、手数料につきましてはその委託されたことについて町が委託された金額で徴収し、手数料条例ではなく歳入歳出外会計において処理することになるものであります。全てにおいては法の改正に伴って改正するものであります。ご審議の程、よろしくお願い致します。

○議長（小峯聡議長）説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小峯聡議長）質疑なしと認め、質疑を終結致します。これより討論に入ります。ご意見ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小峯聡議長）ご意見なしと認め、討論を終結致します。本案について採決致します。お諮り致します。議案第64号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小峯聡議長）ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

（一 般 議 案）

○議長（小峯聡議長）日程第11、議案第65号、沼田町行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例についてを議題と致します。提案理由の説明求めます。総務財政課長。

○総務財政課長（村中博隆課長）はい。議案第65号。沼田町行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例について。沼田町行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号

の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例を提出する。令和3年9月16日提出。町長名でございます。条文の朗読を省略させていただきまして、提案理由を説明させていただきます。国では、デジタル社会の形成を図るため、関係法律の整備に関する法律により、行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号利用等に関する法律が改正されたところでございます。転職時などにおいて利用者間での特定個人情報の提供を可能とする番号利用法第19条第4号が追加となったところでございます。この追加に伴いまして、本町条例内で改正前の同号以降の号名を引用する規定につきまして改正する必要が生じたものですから、条文中の第19条第10号とあるものを第19条第11号と改めるものでございます。尚、この条例につきましては公布の日から施行し、令和3年9月1日から適用することとさせていただきます。以上、提案の理由とさせていただきます。ご審議の程、よろしくお願い致します。

○議長（小峯聡議長）説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

○10番（大沼恒雄議員）議長。

○議長（小峯聡議長）はい。大沼議員。

○10番（大沼恒雄議員）今説明受けたんですけど、よく分からない。もうちょっとあの掻い摘んで分かるような説明受けてもいいですか。

○総務財政課長（村中博隆課長）はい。

○議長（小峯聡議長）はい。総務財政課長。

○総務財政課長（村中博隆課長）えっとですね、すみません。この沼田町行政手続きにおけるこの条例につきましては、国の条項をそのまま引用して使ってるところがございます。その国の条項を引用してる部分が、その前、例えば今19条の10号を11号にっていうことで改正しようとしている、番号を改正しようとしているものなんですけれども、この10号の前に国の方が19条第4号というものを付け足した、国の法律の中で、で、それで、うちの町が使っている条文の中の第10号というものが11号に番号がずれますよということで、はい。

○10番（大沼恒雄議員）その部分は分かるんですけど。はい。議長。

○議長（小峯聡議長）はい。大沼議員。

○10番（大沼恒雄議員）その部分は分かるんですけど、その中身ね、番号の利用に関する法律の個人番号の利用及び特定情報の提供に関する条例のそのこの部分は何の話なんですかっていうところをちょっとお尋ねしたいんですけども。何の話なのこれ。個人情報、これマイナンバーでしょ。これも。

○総務財政課長（村中博隆課長）えっとですね、転職時、民間の方、役場のほうには、行政のほうには全く関係ない話なんですけれども、民間同士、民間の方が転職

をする場合、はい。っていった場合に、その以前働いていた時の個人情報と言いますか、税の情報ですとか、そういうものが次の会社に行った時に、まあ引用されると言いますかね、うまくそのデータが、個人情報が共有されるというようなことが追加されたということです。そういうふうにするという、国の方でそういう法律を作って、民間同士でやり取りができるようなことができるということになったということです。

○10番（大沼恒雄議員）なるほど。そういう話ね。

○議長（小峯聡議長）よろしいですか。

○10番（大沼恒雄議員）いいことなんだべか。分かんないな。

○総務財政課長（村中博隆課長）ただこのデジタル社会の形成という部分では手続きの簡素化という部分も含んでるかと思います。はい。

○議長（小峯聡議長）よろしいですか。

○10番（大沼恒雄議員）はい。

○議長（小峯聡議長）はい。他に質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小峯聡議長）質疑なしと認め、質疑を終結致します。これより討論に入ります。ご意見ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小峯聡議長）ご意見なしと認め、討論を終結致します。本案について採決いたします。お諮り致します。議案第65号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小峯聡議長）ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

（一 般 議 案）

○議長（小峯聡議長）日程第12。議案第66号。令和3年度沼田町一般会計補正予算についてを議題と致します。提案理由の説明を求めます。総務財政課長。

○総務財政課長（村中博隆課長）はい。議長。議案第66号。令和3年度沼田町一般会計補正予算について。令和3年度沼田町一般会計補正予算を別冊のとおり提出する。令和3年9月16日提出。町長名でございます。別冊の令和3年度沼田町一般会計補正予算（第6号）1頁をお開き下さい。令和3年度沼田町一般会計補正予算（第6号）。令和3年度沼田町の一般会計の補正予算（第6号）は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正。第1条。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億1,450万4千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ52

億7,779万3千円と定める。2項省略させていただきます。地方債の補正。第2条。地方債の追加は、第2表、地方債補正による。令和3年9月16日提出。町長名でございます。9頁をお開き願いたいと思います。歳出でございます。2款総務費、1項1目一般管理費、12節委託料、33万円の増額補正ですが、地方公務員の定年退職年齢の延長を含む制度改正が規定されたことに伴いまして、地方公務員法の一部を改正する法律が公布され、令和5年4月1日から施行されることとなりました。この法律は、地方公共団体の一般職の常勤職員に関する人事給与制度について、改正を盛り込んでおり、これらに関連する条例・例規をすべて洗出しまして、改正することが必要となることから、取りこぼしの無いよう作業を進めなければならず、専門機関に支援業務を委託するための費用を予算計上させて頂いております。2目情報推進費、10節需用費、印刷製本費、80万円の増額補正ですが、沼田町の案内を1冊にまとめた総合パンフレットの在庫が無くなったことから、今回増刷する予算を計上させて頂いております。5目会計管理費、11節役務費、7千円の補正計上ですが、昨年8月から公共施設等における料金徴収を試験的に非接触型電子決済にて行っておりました。期間中の決済手数料は試験運用の中で無料として取り扱っておりましたが、一定程度の利用が見込まれること、また、利用者から好評を得ていることから、本格運用し10月以降分の決済手数料の見込み分を予算計上してございます。10目振興費、12節委託料、3万7千円の増額補正ですが、恵比島駅へ仮設トイレを設置する費用を計上してございます。現在、夏場においては中村旅館のトイレを開放し利用できるようにしてございます。冬期間にあっては管理者が常駐していないことから、水道凍結防止のため閉鎖している状況でございます。環境衛生上冬期間においてもトイレの設置が必要であると判断し、冬期間使用していない萌の丘の上に設置してございます仮設トイレを移設致しまして、駅利用者の利便性を図ることとしてございます。10頁をお開き下さい。3款民生費、1項4目障がい者福祉費、22節償還金利子及び割引料23万3千円の補正計上ですが、令和2年度障害者自立支援給付費道費負担金返還金21万5千円と、令和2年度障害者医療費道費負担金返還金1万8千円は、障害者医療及び訪問サービス等給付事業に伴う実績が確定したことにより返還金を計上するものでございます。2項2目子育て支援費、22節償還金利子及び割引料200万4千円の補正計上は、令和2年度の子育て支援費に係る国庫補助金等返還金で学童保育、養育支援、一時預かり事業等の実績に基づく返還金188万3千円の計上と、同じく2年度の障害児通所等支援費の道費負担金返還金で障害児通所に係る道費負担金において実績が確定したことにより返還金12万1千円を計上するものであります。4目学童保育所費、10節需用費12万9千円の増額補正ですが、学童保育所の給湯器から水漏れが発生していることから修繕料を計上しております。財源は、子ども子育て支援

交付金を国費、道費補助率3分の1で4万3千円ずつ8万6千円を計上してご
います。4款衛生費、1項1目保険総務費、19節扶助費4万円の増額補正
ですが、訪問看護利用者に対する交通費助成事業費で新規の利用者が
増えたことによりまして、今後不足する額を見込み予算計上して
おります。財源はふるさとづくり基金繰入金を補正額と同額計上
してごいます。11頁をお開き下さい。3目感染予防対策費、18節
負担金補助及び交付金、新型コロナウイルスワクチン接種負担金50
万円の増額補正ですが、本日をもって12歳以上を対象とした
ワクチン接種希望者の厚生クリニックでの接種が終了したところ
でございまして、今後、新たに接種対象となる人や接種を希望
する人が深川市の医療機関で接種できるよう負担金を計上して
いるところでございまして。財源は、新型コロナウイルスワクチン
接種体制確保事業費補助金を補正額と同額で計上して
おります。22節償還金利子及び割引料、18万5千円の補正計上
ですが、令和2年度の感染症予防事業等において実績が確定した
ことにより返還金を計上するものです。8目沼田厚生クリニック
運営費、18節負担金補助及び交付金7,450万円の補正計上につ
きましては、行政報告にも記載しておりますが、指定管理に
関する基本協定に基づきます、令和2年度の沼田厚生クリニ
ックの損失助成でございまして。財源として、過疎対策事業債
ソフト分を6,110万円充当し、なお不足する額を地域医療確保
安定化基金繰入金1,340万円を繰り入れることとし予算計上
致して
おります。6款農林水産業費、1項1目農業委員会費、12節
委託料70万4千円、農地情報公開システム地図データ更新
委託料及び登録委託料の増額補正ですが、平成25年度の農地
法改正により、農地台帳及び農地地図の電子化とインターネット
による公表が義務付けられ、現在利用している農地情報公開
システムにて運用を行っております。この度、国は農地情報
公開システム情報に加え、農作物、作付面積など農地に関する
各種情報が一元管理される農林水産省地理情報共通管理シ
ステムの開発を行い、令和4年度から運用することとして
ございまして。現、公開システムの地図情報などを最新情報
に更新するよう求められて
ございまして、これらに係る費用を予算計上して
ございまして。9目農産加工場製造費、10節需要費70万円、
修繕料の増額補正ですが、旧工場、現在の倉庫として使用
している建物、東側の壁トタンが落雪等の影響や老朽化も
あり、破風板や壁材が一部外れており、ビス止めなどにより
応急的な修繕を行うものと、加工場の殺菌機排気ダクトの
腐食により、ダクト内にたまった水が漏れ出ることから、
ステンレスダクトに交換する費用を予算計上させて頂いて
ございまして。10目基幹水利施設管理事業費、10節需用費
130万円、恵比島揚水機場光熱水費の増額補正ですが、
通常時においては1台のポンプ稼働で対応して
おりますが、本年は異常気象とも思える干ばつに見舞われ、
揚水量の確保が必要となり、ポンプ2台を同時稼働し
対応したところでございまして。よって、例年より電力
使用量が

加したことにより、電気料を増額補正するものでございます。財源は、管理事業費補助金、補助率、国、道ともに3割でございまして、78万円、受益者分担金3割39万円、北竜町の負担金2万6千円を計上してございます。12頁をお開き下さい。2項1目林業振興費、18節負担金補助及び交付金、豊かな森づくり推進事業補助金46万9千円の増額補正ですが、当初、造林計画していた民有林が売却されたことにより、代替地として、来年度造林計画を予定していた民有林を所有者の早期造林要望や、土砂の流出を防止するため、計画を前倒しして事業を行うこととしてございます。よって、事業対象面積が大きく異なることから、補助金額を補正計上致しているところでございます。財源は、町補助金額から26分の16を道補助金、不足する額にふるさとづくり基金繰入金を計上してございます。7款商工費、1項1目商工業振興費、12節委託料、特産品味わい巡り事業委託料288万4千円の補正計上ですが、町特産品のPR・消費拡大や町内飲食店などの利用促進、景気回復を図る取り組みとして、スタンプラリー形式のイベントを開催する費用を予算計上してございます。10款教育費、1項2目事務局費、10節需用費22万8千円の増額補正ですが、現在、中学校の校舎改修工事を学校施設環境改善交付金を活用し行っているところですが、工事費に加え事務費についても交付金の対象となることから対象金額を増額補正するものでございます。財源は交付金対象金額の33万3千円を計上しております。4項2目社会教育推進事業費、10節需用費75万円の増額補正ですが、北海道指定文化財、本願寺駅舎の外壁、建具が経年の乾燥収縮により、木材がやせ、隙間が多数あることから、文化財保護の観点から、冬を迎える前に早急に修理が必要なことから修繕費用を計上してございます。11節役務費、手数料5千円の補正計上ですが、消防設備点検により、消火栓ホースの耐圧試験が必要となり予算計上するものでございます。5目化石レプリカ工房費、10節需用費8万円の減、13節使用料及び賃借料8万円の増額補正で予算を組み替えるものでございますが、現在制作中のレプリカをCTスキャンし、3D映像化し、より忠実に製作するため、産業用X線CTスキャン使用料を補正計上してございます。13頁をお開き下さい。6目生涯学習総合センター費、10節需用費、修繕料78万7千円の増額補正ですが、各部屋に冷温水を送込むポンプが経年により、シャフトがゆがみ異音が発生していることから、冬季暖房に切り換える前に部品交換が必要なことから、修繕費用を計上してございます。8目町民会館費、11節役務費、手数料7千円の補正計上ですが、消火栓ホースの耐圧試験に係わる費用を予算計上してございます。5項3目体育施設費、11節役務費、手数料5千円の補正ですが、消火栓ホースの耐圧試験に係る手数料でございます。4目スキー場管理費、10節需用費、修繕料270万円の増額補正ですが、圧雪車の年次点検を実施した際、オイルフィルターに鉄粉が付着しており調査したところ、豪雪地においてエン

ジンを酷使し使用している為、オイルの消費が激しく摩擦が原因との報告を受け、シーズン前に修理し万全を期すための、エンジンのオーバーホール修繕に係る費用を予算計上しております。12款諸支出金、1項3目減債基金費、24節積立金、2,520万円の増額補正ですが、沼田厚生クリニック損失助成金の財源として過疎対策事業債を借入し充当することとし提案しておりますが、償還の際の交付税算入率を6割と見込み、残りの4割に当たる2,520万円を減債基金に積み立て、元金償還の際の財源とするものでございます。7頁へお戻り下さい。7頁歳入でございませう。12款地方交付税、1項1目地方交付税、3,449万6千円を増額するものでございませう。今回提案しております歳出予算に特定財源などを充当しても、なお不足する額について地方交付税を増額致しまして、収支の均衡を図ったものでございませう。14款分担金及び負担金、1項1目農林水産業費分担金、1節農業費分担金39万円の増、2項2目農林水産業費負担金、1節農業費負担金2万6千円の増額補正は、歳出6款農林水産業費でご説明致しました、基幹水利事業に係る分担金、負担金の計上でございます。16款国庫支出金、2項2目民生費国庫補助金、1節児童福祉費補助金4万3千円の増額補正は、歳出3款民生費でご説明致しました、学童保育所修繕費用に係る国庫補助金の計上でございます。3目衛生費国庫補助金、1節保健衛生費補助金50万円の増額補正は、歳出4款衛生費で説明いたしました、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保に係る費用で歳出補正額と同額の計上でございます。5目教育費国庫補助金、2節中学校費補助金33万3千円の増額補正は、歳出10款教育費でご説明致しました、改修工事に係る事務費分の国庫補助金計上でございます。17款道支出金、2項2目民生費道補助金、2節児童福祉費補助金4万3千円の増額補正は、歳出3款民生費でご説明致しました、学童保育所修繕費用に係る道補助金の計上でございます。4目農林水産業費道補助金、1節農業費補助金78万円は、歳出6款農林水産業費でご説明致しました、基幹水利施設管理事業に係る道補助金の計上でございます。2節林業費補助金28万9千円は、豊かな森づくり推進事業に係る道補助金の計上でございます。8頁をお開き下さい。20款繰入金、1項1目財政調整基金繰入金、1節財政調整基金繰入金288万4千円の増額補正は、歳出7款商工費でご説明致しました、特産品味わい巡り事業の財源として、財政調整基金の繰入実行について計上いたしております。3目ふるさとづくり基金繰入金、1節ふるさとづくり基金繰入金、22万円の増額補正は、先ほど歳出でご説明申し上げました各事業財源として繰入を行うものでございませう。15目地域医療確保安定化基金繰入金、1節地域医療確保安定化基金繰入金、1,340万円の補正計上につきましては、歳出4款衛生費でご説明申し上げました、沼田厚生クリニック損失助成金に過疎債を充当しても尚、不足する助成金の財源として補正計上してございませう。23款町債、1項5目衛生費、1節保健

衛生費 6, 110 万円の補正計上ですが、4 款衛生費でご説明申し上げました、沼田厚生クリニック損失助成金の財源に過疎対策事業債を充当することとし、補正計上させていただきます。3 頁へお戻り下さい。3 頁下段、第 2 表地方債補正、追加でございます。起債の目的、沼田厚生クリニック損失助成債。限度額 6, 110 万円。起債の方法、利率、償還の方法につきましては、記載のとおりでございます。以上、申し上げまして、提案説明とさせていただきます。ご審議の程、よろしくお願い致します。

○議長（小峯聡議長）説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。はい。高田議員。

○4 番（高田勲議員）はい。4 番高田です。何点か質問をしたいと思いますが、まず、これは何頁になるのかな。10 頁下段、地域医療体制確保費とありまして、訪問介護利用者に対する交通費助成費ってあるんですが、これは対象は訪問介護を受けられている方が沼田に住んでるんですね。その方がどっかに出かけて介護を受けるための交通費なのか、それとも町の中だけの交通費なのか、どういう時に使われるのかをまず知りたいのがまず 1 点です。それと、ちょっと病院のやつは飛ばして、農産加工場の製造費で修繕費が上がってるんですけども、2 点ございました。まず 1 点目、倉庫の東側の外壁が傷んでるから応急処置と、ダクトの水っていうのがあったと思うんですけども、この倉庫自体は旧工場ですね。これはコーミさんに今貸してある本工場と同じ扱いになってるものなのか、沼田町の所有のものなのか、それで修繕費を出す、まあ判断が違ってくると思うんです。それとあとダクト内の水、ほたる館なんかの修繕見ると、軽微なものはほたる館側と言いましょか、指定管理者側でやって頂いて、大きいものは町でやるよっていうのが通例だったと思うんですけども、この辺、農産加工場の場合はね、コーミさんと違う約束がなってるのか、それとも従前の約束どおりに判断してこのような結果になったのか、という話が 2 つ目。それとあと 12 頁になります。上段、負担金補助及び交付金、このまあなんかの事業で豊かな森づくり推進事業補助金とあるんですけども、46 万 9 千円、これはどっかに交付するお金なのかなっていうふうに思うんですが、交付する、される団体を教えてください。

○議長（小峯聡議長）はい。

○保健福祉課長（小玉好紀課長）1 番最初に質問のございました交通費の関係、訪問看護利用者に関する利用者の交通費なんですけども、こちらはあの訪問看護ステーション、深川にございますけども、そちらに通所する際の交通費の助成ということで、利用される方に支払うものでございます。以上でございます。

○議長（小峯聡議長）はい。農業推進課長。

○農業推進課長（前田昌清課長）はい。まず、加工場の修繕の関係2点でございます。それで、本年から指定管理ということに加工場なってございますけれども、協定の中で本体部分に係る修繕については、基本的には町が負担を、施工するというようなことで取り決めを行ってございます。ただその中で、通常の運営の中で軽微なものは、これはまあコーミさんなのか、指定管理者なのか町なのか協議を行うよっていうふうになってございますが、そういった中身の中でこの2件、ダクトと倉庫の方について町負担として今回計上させて頂いたものでございます。

○議長（小峯聡議長）林業振興費は。

○4番（高田勲議員）12頁の1番上段、豊かな森づくり推進事業補助というのは、どこかに交付するお金だと思うんですけども、交付団体はどこですか。

○農業推進課長（前田昌清課長）ちょっとお時間いただいてもよろしいでしょうか。

○議長（小峯聡議長）暫時休憩します。

15時48分 休憩

15時50分 再開

○議長（小峯聡議長）再開します。

○農業推進課長（前田昌清課長）失礼しました。施工業者であります森林組合に支出を致します。

○4番（高田勲議員）代表わかります。代表。わかんない。それじゃあそれはいいです。森林組合に出ることがわかればいいです。

○農業推進課長（前田昌清課長）北空知森林組合でございます。

○議長（小峯聡議長）はい。

○4番（高田勲議員）追加というわけじゃないんですけども、11頁ですね、厚生クリニックの損失助成なんですけども、まあ今回は7,450万を今まで、例年だと地域医療確保の基金から出していたのを過疎債のソフトで記載を起こして、それで償還分を減債基金で積むというあの誠に見事な節約って言ったら怒られるな、沼田町が得するかな、3,600万ということなんですけども、元々この春で終わって過疎債、過疎法っていうのは、平成12年ぐらいがスタートだったと思う。それで、平成22年に大改正があった、10年経って、で、昼調べただけけれども、その時にソフト事業が認められるようになって、その後も2回か3回の改正を経てこの春時限で期限切れになっているのが旧過疎法の今までの流れでございました。で、それで、旧過疎法の資料ちょっと見てみたんですけども、22年改正過疎法によりハード事業の充実とともにソフト事業の過疎債の対象としたということで、その中で医療の確保っていうのがこの時点で、平成22年度時点でもう明記されてた。医療施設に関してもこの平成22年の改正で認められ、或いは過疎地域自立促進特

別事業、いわゆるソフト対策事業の中に1番最初に地域医療の確保っていうのがこの時もう既に出てきた。で、今までは基金を使ってずっとやってきて、基金残高が確か3億5・6千万あったような気がするんですけども、それを今回使わないでこういうふうな過疎ソフトを使った、過疎債も町もね、そんないくらでも切れるわけでは、使えるわけではないですよ。枠があると思うんで、その辺は理解するんですけども、今年からこういうふうなやり方にしたという理由がもしあれば、理由があれば、もしじゃないな、あると思うんで、是非教えて頂きたい。

○議長（小峯聡議長）はい。副町長。

○副町長（菅原秀史副町長）私の方から、概略を説明させて頂きたいと思いますが、今ほど高田議員が言われた通り、平成22年の過疎法の改正で過疎ソフト、いわゆる施行されたというような状況になってございます。で、言われます通り従来までは地域医療の基金を言われた通り3億3,000万ほどあったというふうに記憶してありますが、まあ現在高ですが、まあそれを活用、一時財源充当した中で年度末に全額戻入というような形で従来、ここずっとやってきておりましたが、ご存じの通りこの2・3年当初予算の中で財調をとりあえず充てているような状況になってます。結果として大部分は戻入をしておりますが、そのような中でかなり町の財源的な部分、一般財源、これらも厳しくなっているような状況の中で、それらを将来的に見通した中で、今回初めて過疎ソフトのそのソフト事業と、本当のソフト事業として使ってます。で、まあ従来までは過疎ソフト、厚生病院の取り壊し、中学校の取り壊し、これ1億数千万づつかかりましたが、まあこのようなものについてやってきておりますが、今回初めて使わせて頂きました。で、従来までなぜ活用してこなかったかと、この辺は色々まあ考え方があるところでございますが、私も聞いた中では基本的に過疎債、まあ有効な借入金でございますが、ハードものは将来的に子供達、次世代に残るもの、そのものにつきましては一定程度借入金があっても将来的に使っていけるというような部分で、基本的に我が町としては過疎ソフトはずっと使ってきませんでした。で、まあ年々財政的な部分も、将来的なことも加味した中でですね、今回地域医療を守るというようなところで過疎ソフトを使うと、で、基本的な考え方、町の考え方と致しましては、明年以降もこのような手法を使いながら、で、交付税参入にならない、一応4割と見込んでおりますが、その部分につきましては、その時に積み立てると、それから償還が始まった段階ではそれを財源にした中で、元金償還が始まったときにはそれを償還元金に充当しながらですね、町の一時的な負担が増えないように、そのような形で取り進めて参りたいというふうに考えているところでございます。

○4番（高田勲議員）はい。議長。

○議長（小峯聡議長）はい。高田議員。

○4番（高田勲議員）確かにね、午前中か、聞いた仕組みによると、償還始まっても、まあ6割って言うけど多分7割ぐらいはもしかしたら来るんじゃないかなという思いもあるんだけどね、殆どっていうか全く町にね、負担がない、後に負担を残さないよなやり方、減債基金を使ってやってるんでね、それはそれでいいと思うんですけども、決して今まではそういう考え方で使わなかったって言うことで、これから使っていきたいという事なんですけども、一方で基金見ると、3億6,000万ぐらいあって、今回基金を使うのは1,340万か、しかも減債基金にはね、一般財源で積んでる。基金なくなるのに30年くらいかかる、30年はオーバーか、ということになると減債基金に積むのをね、地域医療の基金のほうから1回一般会計に取り込んで、それから減債基金に出すっていう方法もあるのかなと思うんですけども、このまんま3億5,000万のお金をここで眠らせておくのは町にとって僕はプラスではないと思うんですけども、その辺どのようにお考えですか。

○議長（小峯聡議長）はい。副町長。

○副町長（菅原秀史副町長）将来的な大きな町の方向につきましてはまあ町長からって思っておりますが、基本的な考え方として今現在3億程の基金、地域医療基金を持ってありますが、まあ現在暮らしの安心センター、建設したばかりですので、基本的に大きな修繕はないというふうに思っておりますが、やはり10年20年、我が町が続く限り、我が町にはクリニックと言いますか、診療体制が、ここがなければいけないと、そのような考えの中です、確かに毎年1,000万ずつ使っても30年という見方はありますけど、未来永劫続くって考えた時にはですね、50年、100年分は持っていたいというのはこれ町の財布を預かるものとしてはそんな思いでございますし、また、先ほど申し上げましたとおり、やっぱり10年経ってくると色々、例えば配管だとか悪くなったり、まあそんなことを、或いは新たにCTだとかも入れなきゃいけないだとか、勿論その折々ではですね、有効な財源を探してまいります、それらも見越した中でより安定的な地域医療を継続する。そういう観点でこのような手法を用いていきたいというところでございます。

○議長（小峯聡議長）よろしいですか。はい。高田議員。

○4番（高田勲議員）考え方だと思うんです。副町長。私はやっぱりこの3億円のお金はね、もっと流動させて町の活性化に使った方が町のためになるんじゃないかなと思います。まあその辺は意見の相違だと思うんで、これで質問やめますけども、また何か議論する場があったら是非大いに議論をしたいなというふうに思います。考え方は分かりました。理解しました。はい、いいです。

○議長（小峯聡議長）はい。その他に質疑ありませんか。はい。鵜野議員。

○1番（鵜野範之議員）1番鵜野です。2点。まず1点は、非接触型電子決済の関係なんですけれども、これ今までは試験運行してたということで、これペイペイが

10月1日から手数料が発生するっていうことで、本格的な事業を組むんだということなんだと思うんですけども、先程の説明の中である程度のメリットがあるっていうか、利用者があるっていうような説明があったんですけども、この1年間の試験運行の中で何パーセントの方がこれを、町民が使っているのか分かれば、それが今回の事業になった理由だというふうに受け止めたんですけども、お聞かせ願いたいのと、あとペイペイ自体は日本全国で4,100万人の利用者がいるとこで、一番多いと思うんですけども、やっぱりそれを持っていない町民の方もいますし、今後したらそういった部分をどうしていくのかっていうことについて1点お伺いしたいなど。特にあのヌマカがもし使えるのであればヌマカでも決済できるのかなというふうに思うんですけども、そこら辺も合わせてお聞きしたい。それから、12頁、午前中も説明受けたわけですけども、特産品味わい事業の関係、このお金の出所が中山間ということで、まあ中山間の中でこういったことができるっていう事の説明だったんですけども、私の認識で言うと中山間事業っていうのは耕作が不利益な地帯でそういった部分の補助をしながら農業者が売るときだとか、生産する時の補填に使っているお金だというふうに思っております。で、先ほどの説明では景気回復対策としてっていうような説明があったんですけども、景気回復の対策とするんだったらこの中山間っていう部分ではお金の出所がちょっと違うんじゃないかというふうに思いますし、これは中山間の委員の方から承諾をもらったっていうんですけども、元々はこういうことをやりたいっていうのが委員の方からあって事業を組んでいくわけですけども、町の方からこういうことやりたいんだけども使えないべかって言うのも何かちょっとそこら辺の不自然さがあるんですけども、推進課長、これはこれでいいのか確認させていただきたいと思います。

○議長（小峯聡議長）まず、ペイペイの件。

○住民生活課長（嶋田英樹課長）はい。議長。

○議長（小峯聡議長）はい。住民生活課長。

○住民生活課長（嶋田英樹課長）まずはあのペイペイのことに关してですけども、何パーセントという数字はちょっと持ち合わせていないですけども、月額平均すると5万円から8万円くらい使われております。使われる時期としたら冬期間、えーとですね、やっぱりリフト料金をペイペイで支払われる方が多いということ、あとそうでないとなれば一般的にこう年間見てみると多いのは安心センターのカフェの利用料、続いて化石体験館の利用料、まあこれなんかが季節的に出ております。ペイペイを導入する際に、説明したんですけども、たまたまペイペイではありましたが、他の非接触型電子決済についてはどんどん参入していただきたいと思っております。金融系の非接触型電子決済なので郵便局とそれから信金さんと農協さんには声掛けさせて頂いて、いいものがあれば是非提案して欲しいっていうことで

お願いしてここにたどり着いてる経過もございます。なので、ペイペイだけしかやらないという考え方は一切持っておりませんので、間口を広く色んなものに対応して参りたいと思います。ただあのヌマカに関してはですね、ちょっとうまく調整できるかどうか私もちょっと自信がないので、この後研究してみたいとは思いますが、少しハードルがあるような感じが致します。なお、ペイペイの決済手数料なんですけども1.5パーセント、これが行政の決済手数料で、他の民間についてはこの10月から1.6パーセントの手数料は発生するというふうに伺っております。以上です。

○議長（小峯聡議長）はい。農業推進課長。

○農業推進課長（前田昌清課長）特産販わいの中山間事業の対象事業としての関係でございますけれども、中山間事業の中では議員ご指摘の通りのような取り組みも当然ございます。その中で、それ以外にもですね、元々特産、地元農産物の消費拡大PRというような事業にも従来より取り組んでるところでございます、それにつきましては中山間の協議会の中で当初から一定の予算枠を持ち、都度協議をした中で妥当と判断したものについて協議会の方で承認を頂いて取り組んでいるという中身でございます。今回のこの特産品味わいの事業につきましても、地元農産物、まあ雪中米、こういったものをですね、広く地元の町民向けもそうでございますけれども、PRし消費拡大を図っていくものということで今回そのような対応をさせて頂くことで協議会とも話をさせて頂いているところでございます。

○議長（小峯聡議長）はい。鵜野議員。

○1番（鵜野範之議員）ペイペイの関係については分かりました。

あの、今後もやっぱり色んなパターンの方がいるんで、増やすのであれば増やしていけたらいいなと考えております。それから、中山間の関係ですけれども、やはり基本はその耕作の不利益な部分を農業者が普通通り売るためにかかる余計な費用の負担だっというようなニュアンスで私は思ってたし、まあ全町的な取り組みっていう部分では色んな町で色んな取り組み方も作ったり、なんか色んな取り組みはしてるんですけれども、景気回復っていう意味合いでこの事業を組んだとするのであれば、ちょっと違うような気はするんで、例えばコロナ対策だったり景気回復対策だったりっていう部分ではそういったところの出し方ではないのかなというふうに思います。どうですか。

○議長（小峯聡議長）はい。副町長。

○副町長（菅原秀史副町長）若干補足させていただきたいと思いますが、まずはカードの関係ですね、まずヌマカは基本的には商工会のほうで実施して頂いてまして、基本的に町内の商店街でまあお金を使ってもらおうというところで、我が町が各種事業に参加したときにポイントをお渡しした中で、商店で物を買って下さい。まあ

或いは飲食して下さいっていうところでやっているところで、ヌマカとペイペイと言いますか、非接触型のこの辺の取扱い、それと、ヌマカは基本的に大半がですね、町民であるのとペイペイだとか他の電子決済関係はまあ町外の方、化石館、スキー場だとかそういうところから来られる時に、特に昨年8月コロナもありましたんで非接触型、まあこのようなところと商工会がスタートするところと、我が町がまあ一緒に乗らせて頂いたというところがあったということでご理解願えればと思っております。それと、商工の経済対策でございますが、説明がちょっと悪かったのかなというふうにも思っておりますが、一般会計の方でもですね、280万程使います。これは経済対策として。で、まあ今回中山間の協力を得てという部分でございますが、基本的に雪中米を提供していただくということで中山間協議会と調整が取れたというところがございます、鶴野議員の質問の中にもありましたが、基本的に条件不利地の営農に使う分、或いは集落に使う分、町で使う分、まあちょっと現在の細かな内訳はちょっと勉強不足でございますが、基本的に中山間で交付を受けた分の2分の1が各々の経営の中で、その条件不利対策とは言いませんけども各々対策を打っております。それと残りの4分の1は集落での取り組み、例えば用水管理だとか色んな様々な形、農道管理だとかっていうふうに記憶してまして、残りの4分の1、ざっくりとした言い方ですけど、これはあの町全体の農業振興策についていうところですね、中山間協議会の方で雪中米のPR、消費拡大、まあこの辺で理解頂いた中で今回支援いただいたというところでご理解願えればというふうに思っております。

○1番（鶴野範之議員）はい。よろしいです。

○3番（久保元宏議員）よろしいですか。この関係で。

○議長（小峯聡議長）はい。久保議員。

○3番（久保元宏議員）3番久保です。今の特産品の味わい巡り。これはあの前田課長じゃなくて原課の課長に伺いたいんですけども、これの受益者と言いますか、この事業によって活用されて喜ばれる方は町民が対象なのか、制度設計をされたときには町民町外の方の割合はどのように設計されたのか伺いたいと思います。

○産業創出課長（赤井圭二課長）はい。

○議長（小峯聡議長）はい。産業創出課長。

○産業創出課長（赤井圭二課長）はい。対象者につきましてはですね、一応今回このスタンプラリーという形式をとっております。基本的には内需、町民の方が主に利用していただけるというふうに考えておりますが、当然特産品のPRということも兼ねておりますので、町外の方も一応対象としております。ただやはりこの町内の方がいかにこの経済をですね、沼田町の経済を循環のために外に出て飲んだり食べたり買い物していただく方、ここに重点をおいております。ということで町外の

方も利用できますが、町内の方を中心にターゲットとしては考えております。以上です。

○3番(久保元宏議員)議長。

○議長(小峯聡議長)はい。久保議員。

○3番(久保元宏議員)雪なごり、雪中米、トマトジュース、それぞれあの販売に苦勞されているというのは私も理解してはいますが、在庫処分を3,000人の町民の方に処分していただくという発想だけではやはり持続可能な産業に結び付かないと思うんですね。本来中山間の予算など使うのであれば、例えば私は台湾に行きましたけれど、そのような形で町外に販路求める、雪なごりはこれだけ美味しいんですよ、雪中米美味しいんですよ、そのように政策効果を期待するべきなんですけど、どうもこれに関わらず行政の行っている事業は町民に還元という美しい名目はありますけれど、どうも内向きであってその商品そのものを育てて、次年度以降の持続可能な、まあ私の立場でいえば商売に結びつくような匂いがしないんですけど、それと両方セットであればこの事業っていうのはとても魅力的なんですけど、その準備がされているのかどうか伺いたと思います。

○産業創出課長(赤井圭二課長)はい。

○議長(小峯聡議長)はい。産業創出課長。

○産業創出課長(赤井圭二課長)はい。ご指摘の通りそこも含めて今の商店、今後はあの特産品を扱って頂いて、例えば一押しメニューだとかトマトケチャップを使ったオムライスとかですね、或いは先ほども言ったようにトマトジュースを使ったレッドアイとか、そういった町の中での飲食店で特産品、今あるものを使ってですね、何かできないかって言うことも提案させて頂いております。今まさにそれを検討すべく商工会の商店活性化の協議を今始めましたので、その点についても今後検討していきたいと思っております。以上です。

○3番(久保元宏議員)はい。議長。

○議長(小峯聡議長)はい。久保議員。

○3番(久保元宏議員)私の申したことが理解されてなかったと思うんですけど、今すべきことは町民にレッドアイを飲んでもらうことではなくて、雪なごりを例えば50ケースまとめて買っていただくようなデパートなり、本州の居酒屋チェーンに営業かけるとかそういう時に中山間のお金を効果的に利用して、で、世界的に、全日本的に有名な雪中米を我々も食べたいというふうに沼田町民が還元していく、課長の行う事業は否定はしませんけれど、町民向けのことと町外向けのことがセットになってそれで初めて特産物が効果的に成長する。そっち側の町外に向けての販路拡大に対しての効果的な事業っていうのは、もしあればご紹介いただきたいと思います。

○議長（小峯聡議長）はい。副町長。

○副町長（菅原秀史副町長）私の方から概略だけをお話しさせていただきたいと思いますが、今年度あの議員もご承知の通り雪中米を含めた中でアンテナショップっていうようなことで農業予算の中で持ってた状況であります。これはあのこの状況に、まあコロナですが、その中で当初東京の大手町でしたかね、10クールだったというふうに思っておりますが、計画しておりましたが、結果として今この状況で延期で延期で見合わせている状況でございます、勿論あの町内での消費っていうような部分も勿論今回まあそういうご指摘でございますが、町外に向けた部分もですね、当初予算の段階では見てきた部分はありますが、今年度まあこのような状況で開催に至っていないというところをご理解願えればというふうに思っております。

○3番（久保元宏議員）はい。わかりました。

○議長（小峯聡議長）はい。他に質疑ありませんか。はい。上野議員。

○8番（上野敏夫議員）8番上野です。13頁のスキー場のね、修繕費のことについて教えて頂きたいんですけど、圧雪車のまあエンジンっていう言葉はちょっと聞いたんですけどね、この270万でこれは圧雪車がね、来年も、まあ何年もね、こう持つのか、その今仮の修繕費なのか、主にその270万のその内訳的なものをお聞かせ願って、今後圧雪車についてはね、修理代かからないようなとこまで修理するのか、仮修理なのかその辺も考え方教えてください。

○議長（小峯聡議長）教育課長。

○教育課長（三浦剛課長）はい。今ほど圧雪車の修理の関係でございますけれども、例年圧雪車の修理につきましては、毎年毎年当初予算におきまして、まあその年その年で整備をした中での経年で劣化していった部品等を交換したり、或いはオイル交換をしたりというようなことの整備を行っております。今回につきましては、そういった整備をしながら今年度エンジンの部分におきまして劣化が激しいという部分でございます、オーバーホールで一度バラシて組み直すというような形での整備をさせて頂きたいということでの補正予算となっております。今年の7月に例年通りの整備で、旭川の旭勇産業というところに整備の内容を、圧雪車の状況をみてもらったんですが、その点検の結果、そのようなエンジン部分の不良な箇所があったということで、今回の補正予算での対応ということで予算計上させて頂いているというところでございます。

○議長（小峯聡議長）よろしいですか。はい。上野議員。

○8番（上野敏夫議員）したらエンジンに270万円ぐらいのその移動からそのオーバーホールやるって、かかるってことなんでしょうか。

○教育課長（三浦剛課長）はい。

○議長（小峯聡議長）はい。教育課長。

○教育課長（三浦剛課長）はい。当初でいきますと、例年全体の見直しの中で130万円ぐらいの程度なんですけども、エンジンだけでいきますと、今回300万程度の修理費がかかるような形になっております。それで既存予算の計上した部分との相殺をしながら再度を修繕部分を見直しまして、今回の当初予算と補正予算を合わせた中で例年通りの整備の部分とエンジンの修理の部分、そのオーバーホールの部分の経費という事での合わせの補正予算の計上となっているところでございます。よろしいでしょうか。

○議長（小峯聡議長）よろしいですか。

○8番（上野敏夫議員）はい。了解。いいです。

○議長（小峯聡議長）他に質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小峯聡議長）質疑なしと認め、質疑を終結致します。これより討論に入ります。ご意見ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小峯聡議長）ご意見なしと認め、討論を終結致します。本案について採決致します。お諮り致します。議案第66号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小峯聡議長）ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

（一 般 議 案）

○議長（小峯聡議長）日程第13。議案第67号。令和3年度沼田町水道事業会計補正予算についてを議題と致します。提案理由の説明を求めます。建設課長。

○建設課長（瀧本周三課長）はい。議案第67号。令和3年度沼田町水道事業会計補正予算について。令和3年度沼田町水道事業会計予算を別冊のとおり提出する。令和3年9月16日提出。町長名でございます。別冊の令和3年度沼田町水道事業会計補正予算（第1号）の1頁をお開き下さい。令和3年度沼田町水道事業会計補正予算（第1号）。第1条。令和3年度沼田町の水道事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。資本的支出。第2条。予算第4条本文中括弧書中、1,054万3千円を1,066万7千円に改め、資本的支出の予算額を次のとおり補正する。以下、お目通しを頂き、省略させていただきます。棚卸資産購入限度額。第3条。予算第9条中、526万1千円を538万5千円に改める。令和3年9月16日提出。町長名でございます。今回の補正は、令和3年度の水道事業会計当初予算の資本的支出において、当初、メーター費を量水器5基で見込んでいたも

のに対し、住宅新築等で9基の設置が見込まれることから、不足する量水器購入に係る経費12万4千円と、関連する棚卸資産購入限度額を増額補正することが主な内容でございます。6頁をお開き下さい。資本的支出において説明致します。資本的支出。1款資本的支出、1項2目メーター費、12万4千円の増額につきましては、先程と重複しますが、当初予算では住宅の新築等で必要となる量水器を5基で見込んでおりましたが、9基の設置が見込まれることから、不足する量水器の購入経費を増額補正するものでございます。なお、資本的収入が資本的支出に対して生じます不足額は、過年度分の損益勘定留保資金等で補填させていただきます。以上、提案説明とさせていただきます。ご審議の程、よろしくお願い致します。

○議長（小峯聡議長）はい。説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小峯聡議長）質疑なしと認め、質疑を終結致します。これより討論に入ります。ご意見ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小峯聡議長）ご意見なしと認め、討論を終結致します。本案について採決致します。お諮り致します。議案第67号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小峯聡議長）ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

（人 事 案 件）

○議長（小峯聡議長）日程第14。同意第2号。教育委員会委員の任命についてを議題と致します。提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（横山茂町長）同意第2号。

教育委員会委員の任命について。現委員であります沼本綾氏の任期が令和3年9月30日をもって任期満了となりますので、下記の者を教育委員会委員に任命したく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定によって、議会の同意を求めるものであります。提案する方につきましては、住所は沼田町字高穂102番地292。氏名は沼本綾氏。生年月日、昭和48年10月18日生まれ、47歳であります。現委員であります沼本綾氏につきましては、平成29年10月から委員を担っていただいております。教育委員として最も適任者と認め、引き続きお願いをしたいということでご提案申し上げます。令和3年9月16日提出。沼田町長横山茂。以上、同意いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（小峯聡議長）説明が終わりました。お諮り致します。本案は人事案件でありますので、質疑・討論を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小峯聡議長）ご異議なしと認めます。よって本案の質疑・討論は省略することに決定しました。本案について採決致します。お諮り致します。同意第2号は同意することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小峯聡議長）ご異議なしと認めます。よって本案は同意することに決定しました。ここで暫時休憩と致します。再開は午後6時と致します。また、議員の皆さんは引き続き全員協議会を開催致しますので、集まり次第全員協議会をしますので、よろしくお願い致します。

16時23分 休憩

18時00分 再開

（一般質問）

○議長（小峯聡議長）それでは再開致します。日程第15。一般質問を行います。順番に発言を許します。議席番号2番、畑地議員。異常気象がもたらす農畜産物への影響について質問して下さい。

○2番（畑地誉議員）はい。議長。

○議長（小峯聡議長）はい。畑地議員。

○2番（畑地誉議員）本日は9月16日のナイターということですが、周りを見渡せば水稻の収穫作業も始まってですね、まあ本来であれば出来秋を非常に喜びたい、そういった農作業を言いたいところなんですけども、本年は中々不安な中で収穫作業となっております。で、昨年皮肉にもですね、私9月定例での河川の事前放流ですか、まあ流域治水、水害を中心にお話をさせて頂いた記憶があるかと思っておりますけども、今年は一転してですね、とんでもない事態の異常気象になってございます。まずはあの気象庁が発表している観測データをちょっとご覧いただきたいというふうに思っております。私の方で気象庁のデータからですね、ちょっとグラフ化させたものを、グラフと言いますか表にしたものがございます。

【畑地議員 テレビモニターに資料を映す】

まずはあの沼田町で観測されている観測データ、その中で異常気象を表したこの二重線のポイント、囲ったポイントですね、この辺注目していただければというふうに思っております。本当に今年の夏は暑かったということで、気象庁の方ではこれ3順に上旬中旬下旬で3つに分けた平均気温をこう記載してございます。7月中旬で3.3度、気温で言いますと3.3度、下旬では4.2度、8月上旬では3度程

高くなっています。この平均気温がいつもの年に比べるとグッと上がっております。もっと厄介なのは降水量です。6月の中旬からですね、ここに8と書いてますけれども、ここからゼロ更新が続いております。まあ2.5つてのもありますけれども、これ土壌が乾ききってますんで1ミリの雨が降ったとしてもすぐ蒸発してしまいますので、殆どお湿りが無いと言ったような状況になってます。よくニュースで聞かれる観測史上、云々かんぬん、というフレーズも聞き飽きてしまうほど特異な気象があったということで、新聞の記事でも100年に1度級の少雨と猛暑に例えられていました。次にですね、資料の説明をしたいと思っておりますけれども、北いぶきに秩父別と沼田でブロッコリー、作付けあるんですけれども、その出荷データからですね、本町で1,367アール作付けされているブロッコリーの出荷推移を見て頂きたいと思っております。これは秩父別も含めてなんですけれども、まあいつもでしたら、出荷のペースというのは、このように山がですね、2つの山になりまして、8月の大体中旬頃を中心にこう山が2つ出るのが大体平年の出荷量なんです、出荷量と言いますか出荷の金額になるんですけれども、ブロッコリーっていうのは割と単価が安定してまして、量さえ出せば結構出荷金額はこうどんどん登ってくるわけなんですけれども、いつもでしたらそういったペースなのがご覧の通り7月以降ですね、7月の3週、4週この辺からですね、グッと本年の方は下がっております。苗を定植してスプリンクラーで水を撒いて、高温による生理障害っていうのがありまして、収穫時期にはこの蕾って言いますか、花蕾が不揃いになりまして、ギリギリの範囲で出荷してもですね、半分以上が返品になると言ったようなそういった生産者の話もお聞きしております。このグラフではあの販売金額の累計を週ごとに累計していったものが書かれてる棒グラフなんですけれども、7月の3週目からは本当に干ばつの影響で出荷が激減しまして、8月の3週目の累計では対前年比32.9パーセントということになっております。まあ作付けには秩父別町も含まれておりますので、正確ではないかもしれませんが、約40パーセントの作付けから割返してもですね、660万が沼田町の累計出荷金額相当になります。選果場の方にもですね、2回程視察行きました。8月に入ればですね、1日ずうっと選果してるような状況があるんですけれども、午前中に選果が終了してしまうという、物が無いといったような形で下旬頃にやっとここまで選果ができるような状況になったということで、これから回復したとしてもですね、年を通した計画対比が非常に厳しい状況が見込まれております。本町の特有であります路地野菜では、町内の加工場に出荷する加工トマト、これも非常に影響を受けてるのではないかと思います。まあ町長の行政執行方針の中にもありましたように尻腐れ病の多発で収穫量がどのようになっているかちょっと心配ですし、酪農畜産においてもですね、牧草が非常に育たないと言ったような異常気象が多く農畜産物に影響をもたらしています。ことわざにです

ね、蒔かぬ種は生えぬという農家のことわざがあるんですけども、まあ何もしないでは良い結果は得られないことのとえとして言われておりますけれども、農家にとってはですね、蒔かぬ種は生えぬ、しかし雨は必要なんですよということで、異常な干ばつによってですね、特に今まで申し上げた以外の物にもですね、蕎麦、大豆、ビート、ここら辺も悲惨な状況でございます。農協の下期の農産物の販売計画の修正を聞きますと、蕎麦ではですね、計画1.5俵、0.5俵、まあ或いは大豆が8.5俵の計画が2.3、ビートでは5.5トンと4トンということで、畑作3品だけでもですね、約4,000万以上の減収は想定されているのかなというふうに思っております。ご案内のように米価下落の影響ってのは非常に大きくてですね、昨年から2,000円以上の下げ幅、報じられておりますけども、まあ私の場合1,980俵程収穫を見込んでおります。農協に提出してある営農計画書の中で、当初はななつぼし12,500円を見込んでいたわけなんですけども、11,000円と1,500円の下落。単純に掛け算しますと、農協との営農計画書ベースでは297万の減収になりますし、沼田町の主食米の面積、今あの2,323ヘクタールというふうに把握してましてけども、私がよく0.853パーセントの作付なんで、多少まあ乗じまして掛け算しますと、3億4,655万、これは沼田町全体での経済的なマイナスが米でも予想されるということで、影響は少なくありません。まあ米価も元々はコロナによるインバウンド減少、外食産業の需要減退が大きな要因でありまして、北海道も沼田町も飼料米等の深堀りをしてですね、全国的な作付け数量の目標達成をしたのにも関わらず農家経済の懐を抉っております。私の少ない経験則ですけども、作物の何かが取り不足しても何かで補ってきたっていうのは今までも結構あったんですけども、今年に限ってはですね、ほぼ全ての農業者に影響が及んでるのではないかとというふうに思っております。コロナの影響、それから米の低米価、そしてこのダブルパンチに加えてですね、異常気象がもたらす農畜産物への影響っていうのに全ての農業者が非常に不安を抱えているのではないかとというふうに思っております。そこで町長にお聞きしたいと思います。現状で異常気象による沼田町農業の影響をどのように認識しているのか。まあ私の方で農協を中心に調査しておりますけれども、五ヶ山牧場、トマト加工場などの状況も報告していただければというふうに思います。2番目にですね、次年度以降の作付けを踏まえ、安心して営農できる支援策、これを検討するべきではないかなというふうに、予定はないのかをお聞きしたいと思います。まあ今年4定はあの12月にいつもありますけれども、もっとリアルな数字で一般質問を出すかもしれませんけれども、次年度への沼田町農業者へのモチベーション下げない独自の支援策っていうのも必要なのかというふうに思っております。まあ例えば加工トマトなどにもっと作付誘導をシフトするだとか拡充するとかそういったことでも結構ですし、そういった支

援策についてのお考えをお聞きしたいと思います。それから農業委員会会長にはですね、本町農業水稲中心になるべく水田面積を減らさないことで、主産地としての確固たるポジション、ある程度入れてるというふうに自負していますけれども、私としてもですね、米を基軸とした営農は外せないものと考えておりますし、また農家等にとっても色んな作物をすることでリスク分散というのがあります。お米1本だということにしてもですね、非主食、いわゆる飼料米を含めたですね、転換っていうのもリスク分散になりますので、残念ながら本年は多くの品目に亘る影響が出た年となりましたけれども、転作でリスク分散を補う経営も重要だと思います。将来ビジョンとして転作作物をどのように進行していくのかをお聞きしたいと思います。以上です。

○町長（横山茂町長）はい。議長。

○議長（小峯聡議長）はい。町長。

○町長（横山茂町長）畑地議員に対する質問にお答えをしたいと思います。今ほどご説明のあったように、本当に今年の異常気象によって農産物へのその影響であろうというふうに思っているところあります。記録的な少雨、干ばつによりましてですね、畑作物全般の生育に大きな影響が生じているというふうに思っているところありますし、8月中旬以降のその降雨によりましてですね、回復が期待できる作物もあることから、今後に期待したいなという思いもありますが、今年の出来秋についてはまあ相当な影響があるものではないかなというふうに推察をしているところあります。水稲の状況についてはですね、私から申し上げるまでもなく、本年は日照に恵まれてですね、順調に推移しているというふうに聞いているところで、秋に収穫作業も始まっておりますが、まずは収量品質ともに恵まれた出来秋になることを願っているところあります。ただ今ほどもありましたが令和3年産米の概算金については、それぞれの農協さんの方から生産者の方にですね、周知されているところありますけれども、ななつぼしの基準米でも昨年比2,200円減の1俵11,000円というふうに示されたところであります。農業者の心配される農業収入の減少、そして、農業を基幹産業とする本町にとってですね、地域経済に及ぼす影響は非常に大きいものというふうに思っているところで危惧しているところあります。畑作物に関してでありますけれども、小麦につきましては昨年と比べて良好な状態というふうに聞いております。まず胸を撫で下ろしている状況ではあります。しかし、それ以外の産品ですね、蕎麦、ブロッコリー、それから大豆、ビートにおいては干ばつの影響によりまして、収量、品質に非常に懸念をしているところでもあります。またあの花卉であります。これはあの9月の6日出荷時点での前年との対比の状況を確認させていただきました。出荷数量については昨年よりは増加しているというふうに聞いておりますけれども、単価それから販売額については3から4パーセ

ントほど減少しているというふうに聞いてます。今後の予想ではですね、猛暑による品薄感で高値の予測もあり得るといふふうに聞いておりますので、今後を期待をしたいなというふうに思っているところであります。またあの加工用トマトであります、これはあの9月の12日受入時点での対前年で、ほぼ昨年と同数の157トンを出荷頂いております。糖度についても良好というふうに聞いておりますので、今後を期待をしたいところでありますが、少雨の影響からですね、尻腐れ病の発生があったところでありますので、今後のその収穫等に影響が出ないことを期待したいなというふうに思っているところであります。それから、2点目のその安心して営農できる支援策ということで、これに関してであります、まずあの空知町村会としてですね、現状の米価を含めた農業情勢について北海道への要請活動、それから併せまして将来に渡り農業者の皆さんが安心して営農を継続できるよう所得補償策も含めてですね、全国町村会を通して生産現場の実情を国に伝える要請活動を準備頂いておりますことをご報告させていただきます。また本年第1回定例会においてですね、米の需給緩和の深刻化が懸念される状況の中、安心して作付けいただけるよう沼田町稲作経営継続対策水稻種子購入費助成事業を議決頂きましてですね、水稻種子購入に要する経費の一部を助成をいち早く対応させて頂いたところでありますが、更にスマート農業の推進、それから直播、疎植など新たな栽培技術の導入によるですね、労働力、生産コストの削減により、高収益作物への取り組みについても促進を図っているところで、更に情報提供に努めてまいりたいというふうに思っています。なお、水稻の米価下落に関してはですね、水張を守る主食用米の産地確立のためにですね、生産から出荷に併せまして、加工まで視野に入れた対策、付加価値や或いは消費拡大対策も含めて、JAの意向、或いは農業者の皆さんの意見も踏まえつつ、将来に向けて安心して経営出来る新たな時代にも対応できる沼田農業の環境づくりに注力して参りたいというふうに考えてます。一方で、災害の視点というような観点から、近年の自然災害については道内外各地において頻発しており、異常気象の影響などに農業者皆さんがですね、自ら備えて頂く事も重要になってきているのではないかなというふうに思います。農業共済或いは収入保険への加入について農協などと連携し取り進める必要があるというふうに考えております。いずれに致しましても、JA始め関係機関と情報共有を密に今後の動向にも注視して参りたいというふうに思いますし、今後の収穫状況を見ながらですね、今後の対策についてはJAとも協議を行いながら検討していかねばいけないといふふうに思っているところであります。私の方からは以上です。

○農業委員会会長（辻則行会長）はい。議長。

○議長（小峯聡議長）はい。農業委員会会長。

○農業委員会会長（辻則行会長）農業委員会の辻でございます。畑地議員の質問をリサーチする中で、3つの課題が浮かび上がってきたというふうに判断をさせて頂いております。1つ目が米価の下落をカバーすべく転作作物の選定と将来ビジョンがどこにあるのかということが1点。また、2点目には本町の稲作における飼料米の位置づけをどう考えていくのかというのが2点目。そして、3点目には一連のこの米をめぐる情勢の中で今後どのような対応策を取っていくのか。このことがあるというふうに考えておりました、3つの中身を申し上げて答弁とさせて頂きたいと思っております。1つ目には米価下落をカバーすべく転作作物の選定と将来ビジョンがどこにあるのかということでもありますけれども、今畑地議員もお示しを頂きました通り、本町で作付けされているまずは大豆、これは納豆を原料とするスズマル大豆というものでありますけれども、扱い業者もまだまだ生産をしてほしいという、非常にこう使い勝手のある大豆を作付けを致しております。また、小麦につきましては、輸入小麦が非常に高騰しております、国内産の麦が非常に重宝されている現況下にある。また、北いぶきの特産物でありますブロッコリー或いは花卉、こうした作物も非常にこう市場評価が高くてですね、生産量がまだまだ必要でありますし、加工トマト等についても原材料の生産が非常に必要である。このような状況に認識を致しております。従いまして、第3の新たな作物というものを求めるよりは、既存のこうした作物を栽培技術の向上等に努めて十分に良質、良品、良食味なものを生産していくということが今後将来の転作に関する将来ビジョンに繋がるんでないかなという考え方を致しておりますので、また新たな第三者的な作物を選定するというのではなくて、今まで努力をして市場開拓やその結果を出してきたこうした作物をいかに十二分に生産してくかということに重点を置くことのほうが必要かというふうに考えているところであります。私共農業委員会も6月、9月にですね、全町の農地パトロールを行いまして、耕作状況等を視察をさせて頂いております。非常にこう土壌が非常に有能なところでも、蕎麦しか作ってない現状をちょっと調査しますと、やはりあの大豆植えてもですね、発芽をした時に鹿に食害をされて、やはり作物が、大豆が取れていかないっていう状況からしますと、私共の所轄であります有害鳥獣対策委員会もさらに今後強化し改善をしていく必要があろうかなっていうふうにも考えてるところであります。2点目に本町の稲作における飼料米の位置づけをどう考えていくかっていうことでありますけれども、水稻作付を中心とする沼田農業は、素晴らしい美田、そして先人の大変な苦勞によって開拓をされた肥沃で広大な農地であります。私共歴代の農業委員会もですね、若い後継者や意欲のある農業者にこうした農地を引き継がれるようにそれぞれ努力をしてまいりましたし、改良区の土地改良事業等も、農地再編、色々な事業も良質、良食味米を生産するためのこうした産地としての位置づけを図るために努力をしてきた結果がござ

います。この飼料米、まあ言葉失礼でありますけれども、一時的な対策の中での飼料米の取り組みっていうのは品代が取れないっていう状況の中で経費を節減しますから、防除もしない、或いは私どもの施設の中でもし受け入れるとすればこの度の問題が生じる、隣で飼料米を作って隣があ的主食用米でしたら、病虫害も蔓延するというような状況に繋がりがねないというふうに判断を致しております。北海道での米作りの53パーセントがこの空知でありまして、それを支えてるのがやはりこの北空知・沼田という状況を鑑みますと、このエリアでの飼料米の作付けというのは行うべきではない、このような判断をしているところでありまして、3つ目にあの一連の米をめぐる情勢の対応策ということで、皆さん方もあのご承知の通り、今年度豊作基調で北海道も102以上のやや良というふうな状況の中でございます。また東北、北陸の米の産地も非常にこう悪くはない状況であるということで、国内の持ち越しの在庫を最高ペースで200万トンぐらいに膨れ上がるのではないかと予想をしているところでありまして、そのことを受けて町長からもお話ありました通り、概算金のベースが下げられたっていう状況でありますし、過去1番多い時も170万トンぐらいの在庫量でありましたので、今世紀最大の状況になろうかなっていうことでもあります。今年全国的に色々と米の目安の数字を守るためにですね、6,500ヘクタールの飼料米なり転作の積み上げをしたにもかかわらず、こうした状況になってるといことは、いわゆる現在のそうした生産の目安を鑑みた制度設計が1番の問題ではないかというふうに考えます。過去の食料、食糧制度に戻れとは言いませんけれども、やはり国民の食料を確保する安全保障を十分に守りながらですね、農家の所得も確保する、そうした制度改革設計が急務で必要でないかっていうふうに考えていますので、議員の皆さん方も中央要請等がございましたら、そうした中身を整理をしながら、要請をして頂きたいと思っております。また、これは私の私見でありますけれども、米についてはやはり輸出を考えてくべきなのかなと、平成30年だったと思ったんですけども、元の安倍総理と中国のトップの方が日本の米を輸入したいということで視察に参りました。北海道のパールライス工場も見て行って石狩湾新港から北海道からも出せる、全国で5つの港から中国に出す場合は、白米にしてくん蒸しなければなりませんので、そうした港を5つ指定してこれからやっっていこうということで、当初30万トンでスタートして、将来的には中国に100万トンの米の輸出したいということだったんですけども、ご案内のように令和2年・3年とこのコロナの状況ですから、ゼロとは言いませんけれども、輸出が停滞してる状況でございます。この中でただ世界に米を発信するんでなくて、僕は日本のこの米の文化というものをしっかりと発信していきたい。そうすれば炊飯器なり或いは調味料、また海苔、それから海産物等もですね、米の文化と一緒に発信することによって、もう少し世界をターゲットとした米作りの中身が派生して

いけるんじゃないか、まあ余談ですけどもそのように考えているところでございます。以上でございます。

○2番（畑地営議員）はい。

○議長（小峯聡議長）はい。畑地議員。

○2番（畑地営議員）すみません。農業委員会会長あの大変熱弁を振るわれたんで私の質問時間がかかり押ししてるんですけども、私もね、大体の部分、まったく会長の言われる通りだなと思ってますし、輸出についてもまだまだ可能性があるんであればそれは研究してどんどん輸出に伸ばせばいいなど、まあうちの町は特にですね、ちょっと少ない面積ですけども輸出も手がけておりますんで、それと飼料米についてもですね、既存品種での飼料米への転換っていうことをJAの枠を使いながらですね、色々今取り組んでる最中ですけども、飼料米の枠組みについては、どんどん増やすというよりも、そのクッション材料をずっといかに保てるか、例えば次の年に状況が良くなったんで全部飼料米やめると、というようなこういうことは中々まかり通らない部分がありますんで、ちょっと粘り強くやってくしかないのかなというふうに様子を見ながらやるしかないのかなというふうに思ってます。あと、町長のほうにですね、ちょっと再質問させて頂きたいんですけども、私はですね、3点ちょっと申し上げさせて頂きます。短期的な支援というのはやはり真水かなというふうに私は思います。ただあのこの部分についてはですね、12月の定例会においてですね、もう少しリアルな数字でちょっとあのやりとりをさせていただきたいなというふうに思っております。また中期的な視点から考えるとやはりあの転作の支援って言いますか、転作作物の誘導策、今農業委員会会長も言っていましたように、あのブロッコリー、加工トマト、まだ伸びしろがありますよ、まあ確かにそうなんですよね、蕎麦じゃなくて例えばこれだったらっていう思いもあるわけなんですけれども、そういった部分の研究っていうのはまだまだ沼田伸びしろがあるというふうに思ってますんで、これをもう誘導策をつけてですね、転作していただければというふうに思っておりますし、長期的な視点、ここに長期的な形になるんですけども、やっぱりあの異常気象に対応するっていうのは土地改良がやっぱりかなりウエイトを占めてる部分があります。私もですね、暗渠排水ですとか例えばご存知かどうかかわかんないですけども、地下灌漑っていうようなやり方をしてですね、暗渠の排水からずとこう水を上げてってですね、畑作物の水位を上げるというそういった手法もですね、今取り入れられて、農業の構造改善事業ですとか、まあ土地改良の事業の中にはですね、今基本的に道は地下灌漑を含めてやって来なさいっていうような方針で考えてるはずなんで、よその近隣の町見てますと、特に妹背牛なんかでは下から入れて水をこう上げてる時は夏場にあります。ただあの効果がどっちかって言うと良い方もありますし悪い方の例もありますんで、まあ

これから研究しがいがあるのかなというふうには思っております。それからあの短期的な話ではないんですけれども、本当に土地改良することによってですね、異常気象に耐えうる農地を作っていくのは非常に大事な視点だと思いますんで、その部分はその今後対策を考えていって頂ければというふうに思ってますし、本当にあの水が大変な状況であればですね、まあ簡単に言ってしまうと短期的な視点での支援をすればですね、スプリンクラーなんかも導入をこう助成するんですとか、そういったことも考えられますんで、まあそういったことも検討してはどうかになってということで、今短期的、中期的、長期的な視点での質問させて頂きました。ちょっとそれに対してお答え頂ければと思います。

○町長（横山茂町長）はい。議長。

○議長（小峯聡議長）はい。町長。

○町長（横山茂町長）まあ色々ね、対策というものを検討していかなければいけないというのは重々分かっているつもりでありますしね、具体的に何をやるっていうことはちょっと今できかねますけども、まずは検討する今のご意見があったものに対して検討するというのと、私としてもですね、やはり転作作物の誘導というものも大事ですけども、やはりこの主食用米ね、やはり米の産地として、生き残るためにはですね、やはりそのもう全国の中でも取り組まれているようですけども、キロ100円の米作りというものも踏み込んでやってるところもあるようですし、是非ともそういう部分の考え方も勉強、研究をしてみる価値あるんだろうなというふうに思います。またさらに付加価値を高めるためそのオーガニックというものね、やはり考えていくべき時代はきているのかなというふうに思いますんで、それを含めて、海外輸出も含めてですね、検討を色々と考えてきたと思いますので、改めて色々ご指導頂ければと思います。

○2番（畑地営議員）はい。議長。

○議長（小峯聡議長）はい。畑地議員。

○2番（畑地営議員）最後にちょっと質問なんですけども、異常気象による農作物への農畜産物への影響ってことで今回の質問させて頂いておりますんで、異常気象に対する対応という意味ではですね、例えばその先ほども共済ですとか収入保険だとかいう話もありましたけども、沼田では収入保険13個入ってまして、後は共済入ってる入ってないの任意の部分はございますので、正確な数字ではないのかもしれませんが、収入保険で多分今年の干ばつを補えるかと言うと中々厳しいものがあるのかなと、13個しか入ってないという部分もありますし、また共済についてもですね、ご存知のように米は豊作貴重なんで、共済収入期待できることはまずございません。そういったことで制度がそれぞれですね、まあ色々ありますんで、

そういったことも含めてですね、経済的な支援策、これをなんとかですね、検討して頂ければというふうに思っております。最後にそこだけお願いします。

○町長（横山茂町長）はい。議長。

○議長（小峯聡議長）はい。町長。

○町長（横山茂町長）この場でね、断言はできませんけども、まずはその収穫をされた後の状況を見てね、それぞれJAさんとも協議をしながら対応して参りたいというふうに思います。

○2番（畑地営議員）はい。終わります。

○議長（小峯聡議長）はい。続いて、議席番号8番、上野議員。沼田町工業団地の現状と今後の誘致のあり方を聞くについて質問して下さい。

○8番（上野敏夫議員）はい。議長。

○議長（小峯聡議長）はい。上野議員。

○8番（上野敏夫議員）8番上野です。私は沼田町工業団地の現状と今後の誘致のあり方について質問させていただきます。本当に沼田町工業団地、もう20年以上になるとは思いますけどね、本当に誘致しても中々その企業が入って来れなくて、地元の建設会社がようやく使ってくれることが始まりまして、今本当にあの工業団地が殆どないっていうか、ちょっとあの工業団地の看板を見て頂くとこのようにあの五ヶ山の北竜3の会館のところに立派な大きな看板があります。これらの殆どの進出企業名が全部書かれておりまして、この企業が入って買収されたことによって、本当に用地が本当はない。用地が残ってるのは私聞いた中では

【上野議員 テレビモニターに資料を映す】

ここしか今のところ残ってないってことで、聞いておりますけど、これであの企業に訪問するために予算も使いながらさらに企業アンケートっていうことで5,000社に向けてのアンケートを出したり139万円の予算を令和3年度に持ったりして、結構その工業団地に来てくださっていうんか色んなこう訪問したりした中でやっているんですけど、今の工業団地、用地については本当にあの何平米っていうんかね、本当に少ないと思いますけどね、その町長から本当は後残地が何平米ある、まあ別にどっかに工業団地あるんであれば私はそれ調べてないからわかんないんですけどね、まああの私のその見た目ではその緑町の方にそのハイテクインターさんがちょっとね一時使った、将来工業団地にするのか、その工業団地の結構簡単なもんでないと思いますよね。そのことによってその沼田の企業誘致が力入れるのもその用地が不足してる。この現場を町長はどのように考えているのかお聞かせ願いたいのと、まあその中で私あの工業団地のチェックポイントの関係で今売買の色んな話をした経緯がありまして、札幌の三井不動産とも色んな話しをした中で、こ

の写真見ても分かるように、この門柱があります。この色のついた排水が右と左にあって、ここに用地が、沼田町の用地になってるんですよ、これはこの黄色いラインで引いたらこの交差点とかこういうふうにね、こういう用地がさっきの写真なんですよ、これなんですよ。その時にチェックポイントの用地を売ろうという考えした時に、人の土地があるから買う人いないって言われたんですよ。だから私これ出来てしまったもの何も言いませんけど、これからの工業団地の作る、造成するために入り口って書いてあるのはこの事であって、できたら高規格、下水のパイプだと思うんですよ。こんだけの用地、ということによって新たな企業入ろうとしてもこういう中に人の土地、町の土地だからっていうんでなくて、人の土地があるって事によってその次の買い手が見つけづらいついて言われた事があったので、今後工業団地を作るためにはこういうなんちゅうかね、道路からすぐにその会社が入りやすいような、見た目利用しやすいような工業団地の設置をしてほしいなと思ってこの今日の質問もそこをお願いしたい。それとあの、まあ色んなダイレクトメールをたくさん送ってますけど、殆ど今まで何年も5,000社にアンケート、メールを送って、アンケートを取っていて予算を使っていたんですけど、もっと、私も予算委員会か決算委員会で質問したと思うんですけどね、道内の企業だとかもうこんな色んなアイデアを出しながら有効なアンケート取ったらどうですかって質問してるんですけど、今かつてそれが変わってないように思っております、できたらあの私のこれから言うの私の案なんですけどね、沼田のね、研究所、例えば稲わらからね、あのセラミックス、こういう研究所を沼田に誘致するだとか色んなその沼田にある資源を使った研究所、これを沼田に来てください、資源は沼田にありますよと、ここに送ったり更に調理学校、これはあの全国も興味持っています。この調理する技術、そういう学校を持ってくる更に私この間増毛行った時に、57歳の社長さんにお会いして、めちゃくちゃ美味しいそのスイーツだとかソフトクリーム美味しかったんですけどね、この社長さんは今スイーツ学校を作るんだって、だから私このスイーツって書いたのは今全国の若者がスイーツの人気ありまして、このスイーツを全国の興味持ってる人を沼田町に集めて、それぞれの技術を持った若い人を新たな技術を沼田町から発信するぐらいのね、そういうやりたい社長がいるんですからね、そういうなんちゅうかそういう人に案内を出すだとか、まあ更にここに書いてありますように地元の米、米っていうのは本当にあの1年でまあちょっとボケてくるようなあれですけどね、米の粉にしてしまっただけで、粉にすると6年間以上貯蔵できますからね、その粉を商品化する、まあ私もいろんな案を聞いておましてこの米粉についてはね、色んなこう加工品、まあお菓子だけでなくね、麺類だとか色んなものできますのでね、その辺のことも考えている人にアンケート等なりね、調査して、さらにあの私も1回言ってありますけども、沼田町出身者、沼田町2万1千

人もいた町、その人方が沼田から旅立ったことで色んなことで町に協力してくれるその人方にね、そういう縁のある人、沼田町出身、色んな人にこうアンケートを配って是非あの沼田に来て会社を起こして下さい。そしてさらに私は沼田町は決して立地条件は悪くないと思ってます。例えば留萌港、まあ先程も食料を外国に輸出って話も出ましたが、留萌港と沼田そんなに距離がないですよ、今はもう高規格道路ができちゃったんで、そういう外国に輸出する、まあ沼田の立地条件はすごく港が近くていいですよ、更に旭川、札幌市、千歳、こんなに近いところありませんよ。もっと力を入れるとね、会社の社長はね、目を向けてくれると私と思ってます。更にはついでにですけど、高規格道路がありますよね沼田にはね、その高規格道路沼田インターから秩父別向かっていくその直線道路に沼田の工業団地の看板を立てるっていうぐらいね、私も通りますけどね、沼田町の看板、ほたるの看板しかないので、できたら高規格道路通る人が沼田町っていう看板で工業団地がありますよって案内ぐらい看板立つとね 結構その目を引くようなことが起きると思うんでね、その辺あの沼田町に合った工業団地のこれからの用地のあり方と用地の将来性と今後のその企業誘致のね、考え方を町長にお聞かせ頂きたいと思います。よろしくお願い致します。

○町長（横山茂町長）はい。議長。

○議長（小峯聡議長）はい。町長。

○町長（横山茂町長）はい。色々のご意見ありがとうございます。私も以前担当しておりましたんでね、色々勉強させてもらったところですけども、まずはご質問の中の残っている団地が少ないんじゃないかということで、沼田工業団地の中に今残っている団地、区画はですね、一区画約5,000平米の土地が残っております。当然分譲用地としては少ないというふうには思っておりますのでね、私としては緑町の町有地ですね、約25,000平米ほどあるんですが、そういう土地、或いは隣接地で12,000平米ぐらいの土地もありますんでね、その町有地を有効活用することをまず優先して考えていきたいなというふうに思ってます。ただ今後また大々的にね、企業さんを呼ぶことを考えればやはり団地造成については検討していかなければいけないというふうに思ってます。現状の今の取り組みですが、関東圏を中心に企業訪問を行っております。まあ去年はコロナの関係から現在までちょっと訪問は出来てませんが、その基礎資料として約5,000社の方に、企業に対してアンケート調査を実施してるところであります。送付先についてはですね、企業の選定にあつては企業情報を取り扱う会社に業務委託をして、そこから要件をもとに企業抽出してるところですが、我々としてはその指定する対象業種にですね、食料品製造業を最優先として、さらに第2優先としてはその情報通信業を設定をした上ですね、年間売上或いは企業評点が一定基準を上回ってる企業を抽出するこ

とで対応しているところです。ご質問にあったようにその沼田町出身者等々という話もありましたけどね、当然そこにはですね、公募をした上で道内出身者の社長様、或いは道内の学校を卒業された方なども抽出を要件に加えている、まあそんな点で対応してるところです。特に今年度においてはですね、全国的なテレワークの推奨を追い風にサテライトオフィス、或いはコワーキングスペースなどの利用をきっかけにですね、企業誘致活動を進めておりまして、IT企業等のその情報通信業を中心にいち早く調査をしたところでもあります。さらにはその農業分野での産業クラスター化を目指して、食料品製造業ターゲットにするなど我々の視点で的を絞ったアンケート調査を実施しているところありますので、御理解を頂ければというふうに思います。今後においてもですね、これまで地道な活動により実を結んできた企業訪問をですね、継続をするとともに現在検討を進めております令和版食料貯蔵流通基地構想による農業を核とした産業クラスター化を本町の雪の優位性をPRすると共にですね、良質な農産物を活用する点も踏まえて、上野議員が言われるとおり、立地条件がよい町であるという点も踏まえてですね、担当課においてはですね、連携したその各課の窓口を繋ぐいわゆる問い合わせされた企業さんに不快な気持ちは与えない快適な気持ちを与えられるようなその案ワンストップサービスも更に充実をした中ですね、あらゆる手法、一昨年設置をしました無料職業紹介所の開設も我が町の強みであるというふうに思いますのでね、あらゆる手法を用いてPR、対策を講じて参りたいというふうに思いますので、色々のご意見あった情報についてはまた色々聞かせてほしいと思いますし、先ほどのスイーツ学校の社長さん、是非とも紹介して頂ければと思います。以上です。

○8番（上野敏夫議員）はい。議長。

○議長（小峯聡議長）はい。上野議員。

○8番（上野敏夫議員）町長あの工業団地用地検討っていう言葉がちょっと気になりましたんでね、本当に検討してて誘致企業に訪問するっていうじゃなくてね、本当あの将来はこの地区を工業団地にしたいっていうその町長としてのね、方向など、考えなどがいいのかちょっとその辺、まずその辺をお聞きしたいのと、それとまあサテライト企業だとかITだとかそうでなくて、やっぱり沼田町に根を下ろして、会社として物を作って、そのたくさん人を雇ってくれるそういう会社がね、やっぱり必要だと思うんですよね。だからね、例えばですよ、農業機械のね、組み立て工場でもいいじゃないですか、本当にね、沼田にあった産業、この用地はこんなに広い土地ありますよと、それ町長として沼田町の工業団地はこんな広いところがありますよっていう、その具体的な用地の方向など町長考えあればお聞かせ下さい。

○町長（横山茂町長）はい。議長。

○議長（小峯聡議長）はい。町長。

○町長（横山茂町長）今のご質問、先程も少し触れたと思っていたんですけどね、私としてはこれからのその誘致活動の中でいわゆる食料貯蔵流通基地構想をなんとか実現をするためにね、詳細細部を今改めて詰めている段階です。それを実現するためにはその用地というものはやっぱり設定しなきゃいけないというふうに思いますんでね、そのことを踏まえて総合的に判断していきたいというふうに思いますので、ご理解を願えればと思います。

○8番（上野敏夫議員）はい。分かりました。いいです。

○議長（小峯聡議長）はい、続いて、議席番号3番、久保議員。新町民体育館を安心センター横に作り集う空間にしようについて質問して下さい。

○3番（久保元宏議員）はい。議長。

○議長（小峯聡議長）はい。久保議員。

○3番（久保元宏議員）はい。3番久保です。はい。町長お疲れ様です。あと2・3時間で終わりますのでもう少しお付き合い下さい。よろしくお願いします。総合計画や公共施設マネジメントであの役場の皆さん達の知恵で大体あの沼田町の将来図も大方出てきたりとか、それこそ検討する図面が見えてきていると思います。箱物的なことを言えば中長期的に横山町長が取り込まれるのは例えば厚生病院後に消防の防災施設を作るのだろうか、若しくは旭寿園に対してどのような投資が必要なのか必要でないのか、必要でないのか、そして町民体育館、この3つがこれからの中長期的な我々と一緒に議論して行かなきゃいけない、町民と一緒に悩まなければいけないようなことだと思います。特にこれからの新施設は誰もが集えるような施設でなければいけないと思います。そのことに関しては町長も教育長も同じ意見を持ってると思います。防災・福祉・教育、その中で今日はまず新町民体育館を安心センター横に作って集う空間にしようということを提案を含めて町長の考え、教育長の考えを聞きたいと思います。総合計画、公共施設マネジメントに引き続いて、本日は役場から沼田町過疎地域持続的発展市町村計画が提案されました。これはあの2021年から2025年度の産業の振興ということも含まれてました。で、ここには夜高あんどん祭りの継承事業というのも書かれてて非常に頼もしい思いもしましたが、実はこれはこれのみでした。産業の振興に夜高あんどんは確かに1つの重要な日ではありますが、58頁の壮大な計画にしては産業の振興案が薄すぎるのではないかと、特にあの農業に関しては非常に手厚くお書きになりましたので、そこの相対的な差は明らかではないかと読んで非常に感じました。で、とりわけ過疎地域はこれからの財源が限られてますので、ハードの設備を行うときには最大限の効果に結びつけなければ持続的発展が不可能だと思いますし、この今回提示された計画ではほろしん温泉ほたる館の大規模改修については触れられていました。で、

ここに関してはそれなりの数字はまだ明記されてないにせよ、具体的な内容があるんですが、中心市街地商店街の活性化に関しては、検討を行いと書かれてるのみでございました。これはやはり農業やほたる館に対してのあの具体的な踏み込んだような書き方と比べればあまりにも寂しいような気がしました。そこでこの書かれている、計画に書かれていることの中にはその分析、根拠をもって計画の文言が書かれてましたので、その中に書かれた言葉をそのまま書き写しながら私なりにまとめてみますと、計画に書かれている観光客の多くは夏季に集中しており体育館は耐震強度や耐用年数において問題を抱えている。現状を改善しスポーツ活動などにおける交流人口の拡大を目標に、1971年の建設から今年で50年を迎える町民体育館の新築を活用した政策効果の考えが必要ではないかと、そこを問いたいと思います。手元の資料の中ではカギ括弧に書いてある部分が正しく計画案に書かれたものをそのまま引用させて頂きました。ここら辺を組み合わせるとこのようなことも一つの方法としてあるじゃないかと、で、そのことに関して町長、教育長の立場でまず3つ伺います。1つ、新町民体育館の準備委員会の早急な設立が必要ではないかとまずは考えます。沼田町は少子化であっても実業団チームや選抜チームにスカウトされる生徒、継続して出しています。NECレッドロケッツの廣瀬七海さんや中学生が全道チームに招聘されることも多々あります。で、その環境に意識の高い保護者が多いし、そこに関して保護者自身が社会教育の充実にも繋がっているアスリートでもあります。で、まずは今回は町民体育館ですので、室内スポーツの種目ごとの町内アスリート達に集まって頂いて、早急に意見をまとめて、ある程度準備が必要ではないかと、これはあの早いに越したことはないので、まだまだ沼田町は人口3,000人切ったまだまだ色んな人がいるこのタイミングで行って、そしてみんなで未来を語り合うってことが必要ではないかと考えます。で、2つ目、学校教育には小学校の体育館がありますので、この小学校の体育館を小中学校で活用するのは如何か、そして社会教育には新体育館と、これはセット考えるのが自然ではないかと私は考えます。で、特にあの吉田教育長に伺いたいんですが、小学校の体育館を新設した時に、中学校との複合化をどのように図られたのか。現在も立派な小学校の建物、そして体育館がございますが、これを建てた時にすぐ横にある中学生が活用されるようなところ、どこまで計画に織り込んで図面を引かれて建築まで持ってきたのか。そこを教育長から特に説明を頂きたいと思います。で、もし中学校と社会教育の体育館が複合されますと、おそらく大人の利用率が下がります。これはあの多くの方が懸念しているところです。またこの計画に書かれてるように、町民体育館は定期利用団体による夜間利用が大部分を占めていると書いてます。定期団体が夜間使うので、中学生は昼間使って、大人は夜を使えばいいというようなことを促すような文言がこの計画書に書かれてますけれど、実は町民体育館でスポー

ツをした後、2スポーツは自家用車で移動せずにファウンテン効果、この場所から沼田町の中である程度楽しんで頂く、まあ近い料飲店で種類が楽しめるのもこの空間にしようではないかと、そんなことも考えてます。そこであの添付資料のことなんですが、例えば鳥本先生、外科医がいらっしゃるところで、近くでスポーツをすれば非常に安心があるんじゃないかと、で、近くにはカフェがありますし、そしてジムがありますので、この3点の中でスポーツマンが楽しめる、で、さらにこの近くには料飲店がありますので、スポーツで汗を流した後、サライやら駒吉に行くということも一つの手ですし、そしてまた近くの道営住宅、旭町の道営住宅は実はあのここ近年空き室が多いですよ、そのこのところの対策になると思います。あの若い夫婦が、子供達がいるような子育て世代が、安心センターと一体型になった体育館によってこのこのところの再開発ができるんじゃないかと、そしてさらにパークゴルフ場まで歩いて数分ですので、このエリアで一つの健康をテーマにした空間が出来るんじゃないかと、で、そのためには民間の力、例えばなかやまそば屋さんでそばを買って川嶋さんでお菓子を買ってお土産に持って帰ると、そこでスポーツの大会があった場合にはそれなりの投資が沼田町に行われると、これを中学校の体育館だけに閉じてしまうと、中々お金の活用、繁栄効果が起きないんじゃないかと、せつかく投資をするのであれば、将来に結びつく、そして町民一人一人の生活が生き生きとなってくような、それこそ商工会が冒頭に申し上げた産業の活性化がここに結びつくようなことが必要ではないかと、ここを町長に伺いたいと思います。正しくこれが夏しかない夜高あんどんでなくて通年型の産業の振興ではないかと、計画書に書かれてる通りのことじゃないかと感じます。そして最後に先程の一番の町民目線で色々準備をすることが必要じゃないかということと同時に、沼田町自体もすでにあの沼田町の出身者が関わっている企業やスポーツ実業団や文化組織がありますので、そこでネーミングライツでコラボレーションすると言うような色んな可能性があると思います。そのような準備があるのかそういうことも計画にあったのかまずはこの3つをそれぞれ伺わせて頂きます。

○町長（横山茂町長）はい。議長。

○議長（小峯聡議長）はい。町長。

○町長（横山茂町長）はい。それでは私の方から先に。まずはあの先ほどの中で過疎計画の中に商業振興というものが全くないんじゃないかというそんな話でしたけど、すごく大きな計画も記載されておりますので、そのことも見て頂ければなどというふうに思います。その上でですね、まず1点目の準備会なるものということですが、我が町はね、スポーツの町宣言というものをしておりますんでね、本町としてはそのスポーツの振興或いは普及について、後押しについては当然今後も引き続き対応していくことをまず冒頭申し上げておきたいというふうに思います。

その上でですね、あの考え方、議員の考え方についてはまあ理解はするものの、昨年公共施設のあり方についてですね、6月の全員協議会の中で検討した結果を報告をさせていただいたところでもあります。町民体育館についてはですね、優先的事業もあることから、まあ具体的には後ほど教育長からも説明を申し上げますけども、中学校体育館との合築の可能性を含めて、令和5年度以降検討することでご報告させていただいていたところでもあります。体育館の老朽化の現状を考慮した時、早めの検討を視野に入れることも考えられますけれども、町の財政状況等を踏まえて進めていく必要があると考えてますので、現段階ではですね、事務方で学校施設と併用されている事例の情報収集を図りながら、合築した場合のその安全な運用方法など、メリットデメリットをですね、調査をし、まあ検討とするための前準備を進めていきたいというふうに考えます。それから次がですね、そのネーミングライツ等に関することでもありますけれども、公共施設におけるその企業とのコラボレーションについて具体的な検討についてはまだ今のところしていないところではありますが、やはりこの時代背景からするとネーミングライツについては新たな財源確保の手法としてまあ今後検討が必要なのかなって思っておりますし、取り組んでみる価値はあるのかなというふうに思います。またあの行政・町民・企業が一つになってですね、オール沼田で町づくりを進めていくことから、関係機関との協働はですね、積極的に進めなければいけないというふうに思いますが、ただその正直募集しても応募頂けるもんのかなっていうそういう心配ですとか、命名権以外の協働や活動をどこまで運用するかなど課題もあることからメリットデメリットをよく調査して検討しなければいけないかなというふうに思っております。私の方からは以上です。

○教育長（吉田憲司教育長）はい。議長。

○議長（小峯聡議長）はい。教育長。

○教育長（吉田憲司教育長）私の方からあの2問目の関係につきまして説明させていただきたいと思えます。まずあの過去の小中学校の体育館の複合化の検討の経過から説明させていただきます。平成20年12月に学校教育や社会教育に見識を有する町民で構成された沼田町教育施設整備検討委員会から子供と沼田町の未来を考えると題した最終答申案が当時の教育委員長に提出されております。答申書では閉校となる沼田高校利用して、中学校にする案と高校校舎を地域交流センターとして利用する案が示されて、中学校として利用する場合には体育館を改修して幼稚園、小学校と共有することも案の一つとしてあり、また、地域交流センターとして利用する場合には、総合体育館は新設し、新設した体育館を幼稚園、小学校、中学校で共有することも案としてありましたが、いずれの場合も共用イコール縮小ではなく、それぞれの活動が競合せずに利用できることが条件とされておりました。その後、議会やPTA、教育団体、自治振興協議会、庁内各課などから多くの意見や要望を

頂きまして、教育委員会において取りまとめ、平成22年3月に沼田町立沼田小学校建設基本構想が策定されております。そこでは幼小中一体施設ではなく、単独の小学校を新築することが妥当であると判断し、町民懇談会においても説明し了承を頂いたことから、小中体育館複合化の議論は小学校単独体育館建設というふうになっております。現中学校の体育館は昭和48年に建設され、現在で48年経過しています。平成29年3月に町で策定した沼田町公共施設等総合管理計画では、議員が仰る通りに町民体育館は定期利用団体による夜間利用が大部分を占めておりまして、築45年を経過し施設の老朽化も進んでいることから、中学校体育館を改築しての町民利用も含め学校併設型を採用したいというふうに説明しております。町民体育館を中学校体育館と併用して利用する場合には、生徒の移動等を考慮して、中学校の敷地内に建設することが望ましいというふうに考えますし、仮に併用ではなくそれぞれの建設が可能であれば、久保議員が仰るように町民体育館を市街地周辺の場所での建設も議論することもできると思いますけれども、沼田町の今後の財政事情を考えた時に、両方の建設することは大変難しいのではないかとというふうに考えております。そこで、道外では学校体育館と市町村体育館を併用して建設し、利用しているところもありますので、児童生徒への安全面や日中の一般利用者との共同の取り組みなどを調査して検討すべきではないかとというふうに考えてございます。以上です。

○3番（久保元宏議員）はい。議長。

○議長（小峯聡議長）はい。久保議員。

○3番（久保元宏議員）1番目のあの準備委員会に関しては、まだ時期尚早じゃないかっていうのは町長のお考えだったんですけど、先般スキー場の議論をさせて頂きました。今回の定例議会にも合わせて並行的にスキーロッジの図面の話も我々議会で議論させて頂くような場を持たせて頂けるようです。スキー場がこのようにスピード感を持ってできたのは、沼田町に沼田スキー学校があったからだと思うんですよ。で、正しくその沼田スキー学校っていうのが恒常的に建設準備委員会の立場になってユーザーの気持ち、そしてアスリートの気持ち、そして他のスキー場はどんなふうになってんのか、旭川どうなのか、カムイリンクはどうなのか、富良野はどうなのか、その結果このようなスキー場のリフトの場所が良くてロッジがいいといいなそのような状況になってくると思うよね。そして私が議論してる新町民体育館における沼田スキー場は何なのかと考えた場合に、まず沼田町民の中で全国の大小の体育館を詳しく知っている方、教育長が正しく先程本州の複合型の体育館の話をお仰りしましたが、教育委員会の方がこれから調査しようとしてるようなことを既にアスリートとして経験されている保護者、大人のアスリートも沼田町にはいっぱいいらっしゃいます。わざわざ申し上げるまでもなく、教育長や町長の我々

の世代であればバスケットボールであれば飯田恭司、バレーボールであれば臼井寛子とか、卓球であれば津川均先生とか、それぞれの立場の方がいらっしゃるの、また体育協会の会長に立派な方がいらっしゃいますので、そこを中心に色々な軟式テニスまで色々ありますから、そこを一度テーブルに上がる、さらに沼田町にはスポーツクラブとして一般社団法人N-link. もありますので、ここからも貴重な意見が聞けると思います。で、さらにあのNECレッドロケッツの廣瀬七海選手の保護者の方も沼田に住んでますし、沼田町には他の町・市にうらやむほどの人材の宝庫だと思うんですよ、ここで集まった検討委員会で結果的に、最終的に議論が教育長が仰るように、学校と一緒にいいじゃないかっていうことになることも結論としてはあるかもしれませんが、もしかしたらもう沼田町には体育館は必要ないよ、我々は深川の体育館や芦別の体育館を利用しますんで、学校の体育館も雨竜が立派なんで雨竜に行きますよって言うな結論が仮に出るかもしれません。ただご意見を持っている町民がいるのにその意見に耳を傾けないで待ってるというのは非常にもったいない。で、スキー場がここまでスピード感があってできたのは繰り返しますけど、やっぱり沼田スキー学校なり旧沼田スキー連盟があったからこそ、そういう人材のインフラがあってハードが出来上がると、人材のインフラがないところに出来上がったハードはおそらく誰も活用しないような経費倒れな建物になってしまうと思います。教育委員会のスタッフの方々にもアスリートはいっぱいいらっしゃいますし、特に室内スポーツに詳しい方もたまたま今の教育委員会にいっぱいいらっしゃいます。色々な環境ができると思いますので、ここはまず早めに人材が拡散する前に町民体育館のあるべき姿を役場だけではなくて、町民と一緒に議論してほしい。するべきじゃないかと思います。手元の資料にも町民の声として既に色々な声を聞いてます。これあの私1人があの集めた意見ではなくて、既に、例えばこんな意見ですね、町民誰もが生涯に渡りスポーツに楽しみ健康で心豊かに暮らす町づくりを実現するのに新たな健康づくりの拠点がほしい。災害時の緊急避難施設として活用できる機能が必要だと、施設がバラバラでなく総合的な運動公園にすべき。B&G町民プールも併設してほしい。バスケットボールのコートが2面以上あれば大きな大会が招聘できる。生徒の体育館への送り迎えがなくなる、若しくは楽な立地がいい。役場だけではなく早くから町民の意見を聞いてほしい。既に色々な声が聞こえてます。で、ここであの黒松内の中学校、体育館の写真を載せてますが、これも同じように地元の町内の町民からスポーツをする方が基礎体力をつけるためにランニングのコースが欲しいよと、その時には膝にやさしいのがいいよねっていうことでそこからこの2階のラウンドの部分で膝に腰に優しいスパイクでも練習できるようなところを作ったと言ってます。で、これを最終的に作るって言うんじゃないで、繰り返しになりますけど、作らないって判断もあるかもしれない、そして若しく

は中学校の併設ということもあるかも知らない。ただ沼田町で体育館に対しての思いのある方々の意見をまず聞くという姿勢が必要ですし、その環境なり委員会の準備をできるのは行政しかないんじゃないかと思っております。ですからそこはやっぱり町長、教育長の出番ではないかと考えますが如何ですか。で、2番目の教育長のお話に関してですが、あの説明を伺ってますと、まあ何回か議論しながら、揺れながら今の結論になったということなんですが、どうしてもやっぱり学校教育としての体育館っていう議論が、深まり方が少なかったんじゃないかと感じました。というのは一貫教育の議論はもうすでに新築の時からありましたよね。で、そしてどういった学校が必要かっていうのもそれこそあの20年ぐらい前からの沼田町、我々議会でも常任委員会で議論をさせてもらってた先輩たちがあります。で、その議論を色々した時になぜせっかく箱物を作る時に併設する中学校の生徒も使えるような体育館にしようってところまで議論しなかったのか。確かに宿泊型云々っていうのもいいかもしれませんが、それはまた次の段階であって、まずは地元の中学生小学生が是非とも今の乗り入れ授業もやってますので、小学生にバレーボールを教える中学生がいても勿論おかしくはありませんし、そういうようなことを恐らく教育委員会は目指してますし、今の小中合同運動会っていうのもその延長線上にあると思います。ではなぜその延長線上の手前の体育館がそこまでの配慮がなかったのか。もしあるんだったら今の体育館で中学生も体育の授業ができると思います。何回かあの中学校の体育の授業も私も見させてもらいましたけれど、最近はそのマツ運動とかダンスの授業も結構多いと思います。ああいった授業は恐らく小学校の体育館のほうが向いてんじゃないかと、むしろ私は考えてます。そこら辺のことも含めて是非中学校と小学校のことがなぜ合同にできなかったのかっていうことと、それを大人の体育館は外に持って行かなければいけないのかと、そのところの持ってってはいけないっていうのはそれは単なる金銭的な問題だけなのかと、どうせ体育館を作るのであれば、1つしか作れないのであれば大人の体育館に特化するという発想はなぜ否定されるのかと。そこを1回確認しておきたいと思えます。で、それと3つ目の質問のネーミングライツに関しては、町長もご興味を持って頂いたので、これはこれでぜひ参考にして頂きたいと思えます。まずはここまで伺いたいと思えます。

○町長（横山茂町長）はい。

○議長（小峯聡議長）はい。町長。

○町長（横山茂町長）まず検討する場、意見を聞く場ですね。まあ今準備会というものがすぐ必要なのかしたらちょっと私はどうかなと思えます。ただ、先程議員が言われるように将来を語り合う場っていうかですね、ご意見を聞く場というのはやはり必要だというふうに思えますし、出来ればその体育館のことも聞く場っていう

のも必要なんでしょうけども、やはりその将来のね、町づくりという視点からすると今後のね、その語らう場っていうのかな、そういうものも含めて検討してみたいなというふうに思います。

○教育長（吉田憲司教育長）はい。

○議長（小峯聡議長）はい。教育長。

○教育長（吉田憲司教育長）町民の声を聞かないということでは決してございません。で、今後それを建てる時にはそういった関係者の人方の意見を聞きながら、今考えてるのは併用してる体育館であっても、日中子ども達と一般の人方が競合しないような考え方がどうしてできるのかとか、或いは競合をしないために、2階のアリーナのところに一般の方が行って、ある程度スポーツができるだとか、色んな考え方が出てくると思うんです。中学校の体育館だけでいけば、あの体育館は500人を超えてた高校の体育館ですので、今の中学生の体育館になったら半分以下になってしまう。でも、町民体育館にした時にその大きさを一般の人方が使うことによって、中学生が潤うこともできるのかなっていうふうに思ってます。ですから、そこら辺は町民の方々と一緒に考えながら今後どのような体育館にしていくべきかってことは今後検討する余地があるのかなっていうふうに思ってます。

○3番（久保元宏議員）分かりました。議長。

○議長（小峯聡議長）はい。久保議員。

○3番（久保元宏議員）今日は町長と教育長と一緒にこうやって議論させて頂いて、キーワードは何かと思いつながら考えてたんですけど、複合施設っていうのがキーワードじゃないかなと、お2人の意見を聞いて感じました。というのは中学生の体育館と大人の体育館の複合施設にするのかということと私が申してるように小学校の体育館を中学校の、小中学校の複合施設にするのかというようなことですよ。その複合施設というのはキーワードからいきましたら、なぜ中学校の今現在のグラウンドの横にある体育館に町民体育館に持っていくかってことになれば、先程教育長も心配されてましたように、安心安全の問題もありますよね。鍵を誰が預かるのか、学校の先生が持って歩くのか、教頭先生が持って歩くのか、夜大人達の練習が全部終わった後に戸締りは誰がするのか、夜中に誰かがこっそりボール室に残ってるようなことはないのかと、次の日の朝生徒が出た時に状態が環境がもし変わったらどうするのかと、まあ教育と社会教育を100パーセント線で分けるということは、そこまで清潔なことが正しいとは申しませんが、やはり学校教育の中に社会教育を土足で一緒にするということは中々厳しいところがあると思います。ただ体育館に、町民体育館に中学校の体育館に関しては更新をしなければいけないよっていう気持ちは町長も教育長も私も共通してると思います。ですからやはり最終的に今日我々3人でやった議論というのは複合施設の複合という考え方の落としどころはどこなの

かってことですよね、限られた財源でその複合をどうするのかと、で、私自身はもし仮に今沼田町が複合を考えるとすれば町民体育館と化石のレプリカ工房とかを融合するような事の方がむしろ正しいんじゃないかと、ふるさと資料館とか教育委員会、社会教育絡みでふるさと資料館と化石レプリカ工房と町民体育館を複合施設化して、そして中学生が活用する体育館は今の小学校を充実すると、そうすれば沼田町が今考えている将来像の必要なスペースはそこで1つできるんじゃないかと、もし仮に体育館とふるさと資料館と化石レプリカ工房が複合化すれば、安心センターとのあの空間で1つ新しいお客さんと呼べるような、交流人口が生まれるような沼田町の社会教育が生まれるようなゾーンがそこで一つ出来上がるんじゃないかと、そういうような感じも持ちます。で、複合施設についての考え方、私ちょっと今一方的に述べましたが、そういうような考え方もあるんじゃないかってことを含めてお2人の考えを最後聞きたいと思います。

○町長（横山茂町長）はい。

○議長（小峯聡議長）はい。町長。

○町長（横山茂町長）まあ否定はしません。ただその事とやはり場所の関係だとかね、財源だとかね、そのことを踏まえて、十二分検討させて頂いて、協議をしたいと思います。以上です。

○教育長（吉田憲司教育長）はい。

○議長（小峯聡議長）はい。教育長。

○教育長（吉田憲司教育長）私もお金があれば単独で両方作りたいていうふうに思っておりますけども、ただ財政的に考えた時に、それは難しいのかなっていうふうな考えをしてます。それで、小中学校のその小学校に中学生が行くっていうことでもありますので、そこら辺は今後の検討にしてやると思いますし、当時小学校の体育館を作る時に、単独で小学校を建てると言って作ったものですから、そこら辺がやっぱり中学校が使う部分についてちょっとやっぱり当時と違ってたのかなっていうふうに思いますので、そこら辺もやれる事業もありますし、やれない事業もあるって言うようなことで考えておりますので、そこら辺は今後の検討にさせて頂きたいというふうに思ってます。

○3番（久保元宏議員）はい。終わります。

○議長（小峯聡議長）はい。これをもって一般質問を終了致します。ここで暫時休憩致します。

19時17分 休憩

19時21分 再開

（議事日程の追加）

○議長（小峯聡議長） それでは再開致します。議事日程の追加についてお諮り致します。只今意見案2件、町長からの議案1件、陳情3件が追加案件として提出されました。この際これを日程に追加したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小峯聡議長） ご異議なしと認めます。よって意見案第4号、意見案第5号、議案第68号、陳情第3号、陳情第4号、陳情第5号、以上6件を日程に追加することに決定しました。

（意見案の審議）

○議長（小峯聡議長） 日程第16。意見案第4号。高校生の通学定期代割引負担を国に求める意見書案についてを議題と致します。提出者より説明を求めるところですが、この際説明、質疑、討論を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

○4番（高田勲議員） 議長進行。

○議長（小峯聡議長） はい。高田議員。

○4番（高田勲議員） 4番高田であります。本件については常任委員会で時間をかけて審議した議会の決意の表れでありますので、所管の常任委員長に登壇の上、朗読を求めます。

○議長（小峯聡議長） はい。今説明を求めるという意見が出ましたので、総務民教建設常任委員会委員長に説明を求めます。大沼委員長。

（大沼委員長 登壇）

○委員長（大沼恒雄委員長） 高校生の通学定期代割引負担を国に求める意見書案について。上記の議案を、別紙のとおり地方自治法第109条第7項及び会議規則第14条第3項の規定により提出します。

[以下、議案意見書を朗読]

○議長（小峯聡議長） 説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小峯聡議長） 質疑なしと認め、質疑を終結致します。これより討論に入ります。ご意見ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小峯聡議長） ご意見なしと認め、討論を終結致します。本案について採決致します。お諮り致します。意見案第4号は、原案のとおり関係機関に提出することにご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小峯聡議長）ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり関係機関に提出することに決定しました。

（意見案の審議）

○議長（小峯聡議長）日程第17。意見案第5号。米の需給と持続可能な地域経済対策に関する意見書案についてを議題と致します。提出者より説明を求めるところですが、この際説明、質疑、討論を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

○4番（高田勲議員）議長。

○議長（小峯聡議長）はい。高田議員。

○4番（高田勲議員）4番高田であります。本件においてもですね、常任委員会で長い審議時間をかけて練った意見書でございます。まして、1次産業の米に関連したことであるので、所管の常任委員長登壇の上、意見書の朗読を要求します。

○議長（小峯聡議長）はい。只今高田議員より説明を求める意見が出ましたので、産業福祉常任委員会委員長に説明を求めます。はい。上野委員長。

（上野委員長 登壇）

○委員長（上野敏夫委員長）米の需給と持続可能な地域経済対策に関する意見書案について。上記の議案を、別紙のとおり地方自治法第109条第7項及び会議規則第14条第3項の規定により提出します。

[以下、議案意見書を朗読]

○議長（小峯聡議長）説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

○2番（畑地誉議員）はい。議長。

○議長（小峯聡議長）はい。畑地議員。

○2番（畑地誉議員）文言の訂正を求めたいと思います。1番の米の需給のところがですね、漢字が違ってるとお思いますのでご確認の程よろしくお願いします。

○議長（小峯聡議長）上野委員長。正しい漢字に直すようお願い致します。

○委員長（上野敏夫委員長）はい。失礼致しました。直します。

○議長（小峯聡議長）他に質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小峯聡議長）質疑なしと認め、質疑を終結致します。これより討論に入ります。ご意見ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小峯聡議長） ご意見なしと認め、討論を終結致します。本案について採決致します。お諮り致します。意見案第5号は、原案のとおり関係機関に提出することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小峯聡議長） ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり関係機関に提出することに決定しました。

（延 会 宣 言）

○議長（小峯聡議長） お諮り致します。本日の会議はこれで延会したいと思います。これにご意義ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小峯聡議長） ご異議なしと認めます。よって本日はこれで延会することに決定しました。本日はこれにて延会します。明日の会議は午前11時30分から開くことと致します。お疲れさまでした。

19時35分 延会

会議の経過を記載し、その内容に相違ないことを証するためにここに署名する。

議 長 小峯 聡

署名議員 高田 勲

署名議員 篠原 暁